

令和5年第1回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和5年3月7日  
本日の会議 令和5年3月8日  
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副町長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総務部長 日名子達也君
企画財政部長 森川寛子君	建設産業部長 山口新吾君
住民福祉部長 栗山浩二君	健康保険部長 富永正彦君
水道局長 田中一之君	会計管理者 宮崎伸之君
教育次長 山本昭彦君	教育委員会理事 田中真君
総務課長 村田ゆかり君	情報政策課長 木須紀彦君
秘書広報課長 大山康彦君	契約管財課長 永野英明君
地域安全課長 山口聡一朗君	政策企画課長 中村元則君
財政課長 荒木秀一君	土木管理課長 山崎禎三君
産業振興課長 荒木隆君	福祉課長 川内佳代子君
こども政策課長 宮司裕子君	住民環境課長 中尾盛雄君
健康保険課長 藤崎隆行君	介護保険課長 村田佳美君
上下水道課長 渡部守史君	生涯学習課長 北野靖之君

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 16時06分



## ○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問ならびに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を順守し簡明にお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順1、八木亮三議員の①政策形成・実施における科学的・合理的・法的根拠の重要性についての質問を許します。

1番、八木亮三議員。

## ○1番（八木亮三議員）

皆さんおはようございます。それでは、早速質問に入らせていただきます。1番、政策形成・実施における科学的・合理的・法的根拠の重要性について。メディアやICTの発達によって、誰もが手軽に多種多様な情報を得られるようになるに伴い、近年ますますインターネット上および実社会に陰謀論や偽科学、偽医学などの「ニセ・誤情報」が氾濫してきています。個人の思想、表現の自由は最大限に尊重されるべきですが、政治、行政は科学的知見に基づいて住民の命と健康を守り、合理的で偏りのない教育や福祉を実現する責務を負っており、一見すると、科学的であったり子どもや社会のためであったりするようで、実際には科学的根拠や効果のない思想や活動に加担することは許されません。しかしながら、現実には一部自治体の首長、行政機関および国会議員、地方議員の中にも、「ニセ・誤情報」に基づいて政策を進めようとする動きがあり、公衆衛生や中立的であるべき公教育が脅かされ、また、差別や偏見を助長する結果になりかねない状況がありますので、今後そのような本町の行政運営の信頼性、公平性が損なわれるような事態が発生しないよう、以下について見解を求めます。（1）HPVワクチンは、子宮頸がん予防に極めて高い効果があるにもかかわらず、危険性をあおる不正確なメディア報道や、一部国会議員、地方議員などが反対運動を展開した影響で、接種の推奨が一時停止されていました。本町は、過去に自費接種した女子への払い戻しに9価ワクチンも対象とするなどHPVワクチンの重要性を理解していると考えますが、国としては、女子の公費接種は再開したものの男子はまだ任意接種となっておりますので、男子の任意接種にも町が費用助成を行うべきと考えますが、どうでしょうか。（2）近年、全国の自治体において「有機栽培作物の方が慣行栽培より安全」、「発達障害の原因が農薬にある」といった事実に基づかない主張を根拠としたオーガニック給食導入の運動が起こっています。慣行農業や発達障害当事者および家族への誤解や偏見につながりかねないこのような誤った根拠の基に給食を有機化することは、それらの主張を行政が裏付けることになり大きな問題ですが、来年度からの給食費公会計化によって給食食材の調達が町の責任となるに当たり、本町はそのような主張や運動をどのように考えているのでしょうか。（3）本町がパートナーシップ制度導入を行わない根拠の一つとして、昨年12月の私の一般質問の中で、県内の性的マイノリティ支援団体が制度導入に消極的な発言をしているかのような答弁がありま

したが、ご本人に確認したところ「パートナーシップ制度導入は推進すべきであり、自分の発言が導入を否定する意図、文脈で使用されたとすれば不本意である」との趣旨のお答えでした。政策決定の過程において、第三者の発言を恣意的に切り取り、曲解して根拠とすることは許されることではないと思いますが、この事実をどうお考えでしょうか。(4)本町議会議員などの行政関係者に、長与町長名義の年賀状が町の経費で毎年送られていますが、公職選挙法第147条の2第1項により、公職の候補者が選挙区内に答礼のための自筆のもの以外の挨拶状を出すことは禁止されており、これに違反する可能性があります。伝統的な習慣、風習だとしても、それが法令に抵触するものであれば当然に行ってはならないと考えますが、どのような認識で公費で町長名の年賀状を出しているのでしょうか。以上、答弁をお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

改めまして皆さんおはようございます。それでは本議会最初の質問者であります八木議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

1番目1点目でございます。HPV、ヒトパピローマウイルスワクチンの男子への任意接種の費用助成についてのお尋ねでございます。このHPVワクチンの定期予防接種につきましては、小学校6年生から高校1年生相当の女子に対し令和4年4月より積極勧奨を再開しておりまして、接種率は昨年度より伸びておりますけれども、対象者の10%程度の接種率となる見込みでございます。国は対象者の6割程度の接種率を目標としておりまして、今後も接種勧奨を行い、普及に努めていく所存でございます。議員ご指摘の男子への接種につきましては、国において有効性、安全性、費用対効果等のエビデンスを今後収集することになっており、定期接種化の是非について議論がなされていく予定でございます。男子へのHPVワクチンの有効性についても報告がありますが、男子への接種は定期接種の対象ではないことから、町として任意接種の助成を行うための根拠となる情報等が不足しているため、現状では難しいと考えており、今後の国等の動向を注視してまいりたいと考えております。続きまして、2点目でございます。オーガニック給食導入に関する事実に基づかない主張、運動についてどう考えるかということでございます。国におきましては、持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略が策定されておりまして、2050年までに目指す姿として、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減すること、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減すること、有機農業の取組面積を耕地面積の25%に拡大することなどが掲げられております。この戦略の目的は、農林水産業の生産者の減少・高齢化、温暖化や大規模自然災害によるリスクなど我が国が直面する課題を踏まえ、労働生産性の向上や生産者の裾野拡大とともに、カーボンニュートラルや生物多様性の保全、再生を促進し、持続的な食料の安定供給と農林水産業の発展を図るものでございます。その取り組みの一部とし

て、次世代技術体系の確立などによる有機農業の推進のほか、食育や栄養バランスに優れた日本型食生活の推進の観点から、学校給食の取り組みも言及されておるところでございます。学校給食は食育の生きた教材であり、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどの理解につながるものでございます。子どもたちに安心・安全な学校給食を食べてほしいという思い、農林水産業や地域の将来を見据え、保護者や生産者などさまざまな関係者の中で、その在り方が議論されることは大変有意義なことだと考えております。しかしながら、ご指摘のように不安をあおるなど事実に基づかない主張によるオーガニック給食導入の運動があるとすれば、本来の趣旨が正しく伝わらないだけでなく、慣行農業の風評被害や偏見などを助長する結果にもなりかねないと考えております。正しい情報に基づき、学校給食に有機食材を導入する目的や考えられるメリット、デメリット、地域の実情に応じた実現可能性などさまざまな観点から議論されるべきものであると認識しております。3点目でございます。パートナーシップ制度に関する12月議会答弁についてのお尋ねでございます。12月議会の答弁につきましては、支援団体の方から導入に対して消極的な意見をいただいたという趣旨の答弁は決してしていないところでございます。答弁の趣旨といたしましては、支援団体の方とさまざまな意見交換をする中で、制度を導入しても申請件数がゼロとなっている自治体があることや、申請がないのは当事者が利用しにくいと思う、いわゆる見えない壁があるのではないかなどのご意見を頂いたことを受け、本町においてもなかなか当事者からの相談等がないことは、そういった見えない壁があるのかもしれないとの反省から、まずもって理解促進に努めたいという趣旨でありまして、決して議員が言われるような趣旨の答弁ではなかったというところをご理解いただきたいと思っております。政策決定の過程につきましては、今後も大局的な視点で物事を捉え、多くの皆さまのご意見をお聞きしながら決定してまいりたいと考えております。続きまして4点目でございます。本町議会議員など行政関係者への年賀状の送付に対する認識についてのお尋ねでございます。議員よりご指摘いただきました件に関しましては、日頃から町政運営に多大なるお力添えを賜っております議員皆さま方をはじめ、各種委員の皆さまのご苦労に対する感謝の気持ちを町としてお伝えするというのが趣旨でございます。また法令の解釈につきましては、公職の立候補者が選挙区内の有権者に対し、無差別に文書等を配布することを防止するのが目的であると理解しております。従いまして、差出人の氏名は記載せず、お送りする範囲を各種委員の方々に限定した上で、町としてお送りする形を取らせていただいております。以上がこれまでの経緯であり、法令に反するものではないとの認識でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

ありがとうございます。では、再質問に入らせていただきます。まず、（1）HPVワ

クチンですが、まず1年間に子宮頸がんと診断される女性が、2018年の数字ですが1万978人、そして死亡数がこっちは2020年の数字なんですけど、2,887人もいるそうです。HPVウイルスというのはこの子宮頸がんの発症の原因の99.7%、ほとんどだそうで、男子にとっても陰茎がんや咽頭がんなどの原因になるそうですし、性行為によって男性から女性、女性から男性にうつす可能性も考えると、女子も男子もお互いが接種しておくのが一番良いと思われまして、で、この男子に対するHPV任意予防接種助成ですが、現在千葉県いすみ市という所が4月から2価または4価ワクチン、また東京都中野区も来年度中には4価ワクチンで行うと聞いております。対象が女子と同じ小学校6年生から高校1年生の男子で接種完了になる3回の接種の全額を助成するという事です。本町の12歳から16歳の男子の数が約1,000人で3回の接種に約5万円かかるとすると、これ全部ですと当然5,000万円ということになるんですが、先ほどご答弁にもあったとおり女子でさえかなりまだ接種率が低いということを考えますと、子宮頸がんはやはり男子に関係ないと思っている男子や保護者も多いでしょうし、まだ危険だという誤った印象が残っていることなどから、恐らく男子は女子以上に接種率は低くなると思われまして。実際いすみ市も対象の男子が630人くらいだそうなんですけど、予算計上額は5人分の25万円だそうなんです。必要があれば当然追加するそうですが、ですのでも先ほどのご答弁の中で、定期接種の対象でないから任意接種も助成しないというようなことでしたが、実際にこうやって行おうとしている自治体があるわけですよ。逆に定期接種の対象でないから当然任意接種をするわけで、それに対して助成してはどうかということなんです。なので、接種率は多分かなり低いと思われまして、もちろん低いのは良いことじゃないんですが、そんなに大きな予算がかかることではないとも思われます。ですので、先ほどのご答弁で国の動向を、これからの定期接種に向けての動向ですかね、というのを見るということでしたが、地方独自にこうやって判断している自治体がありますので、先ほどのとおり男子にも必要ということから考えれば、ぜひ助成を検討していただきたいんですが、先ほどのご答弁でもう内容はあったんですが、今挙げましたいすみ市や中野区そういった先進自治体の動向を、例えば事業開始から半年とか1年とかで実際に男子がどのくらい接種するのかとか、そういったところをぜひ確認して、検討していただければと。必要になりそうな予算額とかを算出して、先ほどエビデンスとかはまだ確立してないということでしたけど、女子には接種しているものですし、これは安全性はもう確保されていると思うんです。で、もちろん強制ではないので、あくまで任意接種っていうのはご本人たちがしたいと言ってするものですから、その任意で自分が安全だと思ってしたいという方、したという方には助成をしていただければと思うんです。先ほどのとおり先進自治体がありますので、今後の接種率と予算と、今後調査していただきたいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

### ○こども政策課長（宮司裕子君）

議員のご提案ありがとうございます。実際に現在令和4年度に開始している自治体というのがございました。青森県の平川市という所で、令和4年8月から事業を開始しておりました。状況を確認させていただいたんですけれども、こちらの方がまず事前申請という形で、その事前申請のときに健康被害の際の救済の方法であるとかいうのを一定説明をした上で、それに同意された方が申請書を記入するというのを先にされているそうです。その事前申請を实际された方が25名いらっしゃるそうです。そしてそのあと接種をして償還払いをされた方というのは14名いらっしゃるということでした。こういうふうな先進地の状況もまた今から増えていくのかなというふうに思いますが、まず長与町としては先ほども町長の答弁にありましてとおり、この子宮頸がんワクチンの安全性とか接種率を上げるということをまず第一に考えて、女子の接種率を上げるということを念頭にまず進めさせていただきたいというふうに考えております。

### ○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

### ○1番（八木亮三議員）

分かりました。もう既にやっている所があったんですね、存じ上げませんでした。長与町も第10次総合計画の中の34に感染症対策の充実とありますし、先ほどのとおり行政には住民の命と健康を守る使命がありますので、繰り返しですが強制ではありませんので、任意で受けたいという方、そうやって平川市ですか、14名いらっしゃるということですので、やはり希望する方には対応させていただきたいと思います。この件は、ちょっとこれからのそういう動向などを見ていただければと思うので、これで終わりたいと思います。

次の(2)ですね、まず給食食材のオーガニック化について、その有機農法を行っている方や実際にそれで作られたものを求める人たちを否定するつもりはもちろんありません。しかし、一般消費者がご自身で付加価値を感じて多少高くても購入するというのと、公教育の場で行政が町民から徴収した給食費や税金で購入するのでは全く意味合いが違うと思いますので、今回ちょっと取り上げたところでございます。現状では、当然導入予定というものはないとは思いますが、現に今起こっている問題ではないことを、この場で言及するのは適当ではないかなと思ったんですが、もし今後そういった先ほどの科学的根拠に基づかない導入の要望、運動が起きたとき、私はもうそれに異議を唱えられる議員という立場ではないかもしれませんが、ちょっと今回最後になるので触れさせていただきたいと思います。ご答弁の内容は、有機農業は推進していくという国の方針があって、本町でもそう考えているというようなところだったかと思うんですが、まずこのオーガニック給食推進の動きについて、先ほども答弁の中で有機農業は一定のカーボンニュートラル、生産性拡大が考えられて、そういう必要性も考えられるというようなことでしたが、事実に基づかないようなものは良くないというご答弁だったと思います。この一部の

オーガニック給食推進派の人たちのこの推進理由に、最初の質問でも言いましたが発達障害の原因が食べ物、つまり農薬や添加物の影響によるもので、発達障害の改善にオーガニックの食事が有効といった趣旨のものがあるんですが、発達障害はまず生まれつきの特性であると厚生労働省も明確に表明しております。発達障害にも、自閉スペクトラム症や注意欠如・多動症、学習障害などさまざまあるそうですが、いずれもそのご本人たちの生きづらさの解決には、周囲の理解と環境調整などの支援が重要であって、治療ではないんですよ。むしろ、治療すべきものというような言説は当事者やそのご家族を苦しめるものでしかないと思います。ですので、質問ですが、本町の学校にも恐らく発達障害の児童生徒がいらっしゃるのではないかと思うんですが、本町の教育委員会として、この発達障害の児童生徒に対してそれを改善するというような意味合いで給食を提供する必要性や必然性、あると思われませんか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

特別に支援を要する児童生徒に対しては、個々のニーズに応じた適切な指導が重要であると考えております。また、今学校給食との関係をご指摘いただいておりますが、そうなりますと何をもって安全・安心とするのかということの問題になってくるかと思えます。併せまして、給食がそこに関与するのであれば、現在納入いただいております皆さま方は、一般の皆さまへの食料の供給も行っている生産者であったり納入業者でございますので、そちらを否定することはできませんので、現段階ではまず児童生徒に対する支援というのをしっかり、日々の教育の中で行っていくことが肝要だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

そうですね、特別にそういう当事者向けにということじゃなくて、全児童生徒に安心・安全なものをつていうことですよ。実際に食べ物が原因で発達障害になるとか、逆に改善されるという科学的根拠はありませんし、食べ物が原因とするような説というのは、例えばその当事者のお子さんのお母さんの食生活とか、お子さんに与えていた食事が悪いかのような、本当に非常にとんでもない誤解や偏見、風評被害を生むので、やはり公的機関がこういうことを肯定してはいけないと思うので、先ほどのとおり必要なのは支援で、給食は通常の皆さん同じものというのでよろしいかと思えます。ただ、ちょっと今のご答弁にもありましたけど、先ほどの町長のご答弁にもありまして、あと昨日の施政方針の中にもあってちょっと気になる言葉というのが「安心・安全」ということなんですよ。昨日の施政方針の農業振興についての中で、安心・安全な農作物の充実に向けた畑作物拡大事業という文句がありました。ここで言う安心・安全というのは具体的にどういう意味なんですかね。給食の食材つていうのは、主に町内の生産者、加工者からの調達の基本



だと思うので、ちょっと関連するものとして伺いたいんですが。安心・安全な農作物の拡大となると、もしこれが農薬や化学肥料を使わないというような意味であれば、現在の町内の農家が農薬や化学肥料を適切な量で適切な回数、いわゆる安全に使って行っている慣行栽培が安心・安全ではないかのような意味になると思うんですね。この安心・安全な農作物の充実っていうのは具体的にどういうことでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

農産物につきましては、今でも農薬等も使いながら一定の基準をクリアした中で、安心・安全な食材として提供されているものというふうに考えております。作物の拡充ですとか、農薬を使わないという意味ではなくて、より安全な農薬の使用ということもあるでしょうし、町内で生産されたものを地産地消という形で活用していただくということも、安全・安心な食材の生産ということにもつながっていくものというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

そうですね、分かりました。今より安心・安全ということじゃなくて、今も安心・安全なものを作ってらっしゃるでしょうけれども、それをそのまま拡大するという意味ですかね。そういうふうに捉えたいと思います。そうでないと、今の慣行農業の方たちが少なくとも有機よりも安心・安全じゃないような意味になってしまうので。そうではないと思うんですね。農水省にも有機JAS規格というのがありますけれども、確かにこれ農薬や化学肥料などを使っていないということを認定するものですが、認定する以上でも以下でもなくて、使っていないから安全だとか、栄養価が高いとかそういうことは一切言っていないんですね。なので、実際にそういう安心・安全って優劣はないと思いますので、もちろん慣行農家も先ほどおっしゃった基準などに準じて使っている分にはですね。なので、ちょっとその辺は誤解を招くような言い方は避けられた方がいいかなというふうに、昨日の施政方針と今日のご答弁で感じました。先ほどご答弁の中で、国がみどりの食料システム戦略を進めたりとかということで、それに準じていくようなことでしたけども、カーボンニュートラルなどが目的になっているという話が先ほどありましたけれども、実際には確かに国が定めた有機農業の推進に関する法律においても、有機農業は農業生産に由来する環境への負荷を低減すると確かに書かれてはいるんですが、ちょっとこの法律ができた経緯やきっかけは分からないんですが、現実には有機肥料の導入で一定二酸化炭素削減効果があるとも言われる反面、別の温室効果ガスを増加させる可能性があったり、地下水汚染など土壌で溶ける化学肥料と違って逆に染み込んでいたりとか、そういう環境負荷を起こす場合もあるそうなんですね。またその有機栽培だと基本的には収穫量

が減るので、それを同じ収量を取ろうとすると、結局、耕地を広げなければいけない。そうすると当然、森林を伐採したりということで環境保護には逆に効果がないか、むしろ温室効果ガスを増加するという研究もあるようなんですね。なので私は、いくら法律で国が自治体に有機農業を推進すべき責務があると定めているとは言っても、そういった研究もあるので、やはり自治体が独自にその必要があるのか、そういうのを定めて、やるべきかやらないべきか判断して決定するのが地方分権だと思うんですね。どうなんですか、先ほどのご答弁ではっきり分からなかったんですが、まず、今後有機農業を拡大、推進する必要があると本町では考えているんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

有機農業につきましては、資源の循環の利用であったりとか、生物多様性の保全効果というのは一定評価はしているところです。例えば昨年社会情勢の変化によって輸入の肥料原料が高騰したということもありますし、供給も不安定であったということもありますので、これを回避する必要があるのかなというふうに考えております。まずはそういった化学肥料低減への取り組みということで、国の戦略の一部は推進をしているところです。今後、有機農業を推進するのかどうかということについては、ご指摘のとおり労力がかか一方で収量がなかなか上がらないと。所得にも関係してきますので、そういった問題がどういうふうに解決ができるのかと、さらなる技術の革新というのも必要だと思っておりますし、何より生産者ですとか農協、関係者の意見を聞くことが重要だというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

確かに戦争の影響でいろんなものの輸入が滞って影響を受けたりしているので、輸入のそういう肥料とか減らしていくことは今後の持続可能性には大事な面もあるかもしれないんですけども、少なくとも安全性で別に有機が優れているということではないと思うんですね。でも今申し上げたように環境に必ずしも優しいのかも科学的には実証されていないという状況で、ちょっとすいません先を急ぎますが、つまり確かに国もそういうふうに関係する有機農業推進とか、みどりの食料システムとか進めていますけど、果たしてそれが正しいのかちょっとまだ分からないのじゃないかと思うんですね。現状で言うと、結局は有機栽培の方が慣行農業よりも環境負荷を減らすとか安全面とかで優れているかと言えばそうじゃないと思うんですね。実際に実証されていないものなんですよ。なので、結局この有機栽培の作物の方が慣行栽培のものよりも良いものであるというのは、少なくとも現状ではイメージ、そう思っている人もいるという気持ちの面でしかないんですね。なので、ちょっと最初の質問に戻りますが、公教育の学校給食においては、当

然食材の調達は保護者の負担をできるだけ増やさないで、いかに栄養バランスが取れた必要十分なメニューを子どもたちに出せるかどうかが重要であって、そういう根拠のない一方的な思い込みとか、こっちの方が良いとかっていう思想的なものから、現実には慣行と比べて優位性がないのに例えば値段は高いってというようなものを購入したりするのは不適當だと思うんですね。もちろん繰り返しますが、有機栽培だから駄目ということではなくて、あくまで優劣は基本的にないということでお話ししています。例えば有機栽培で作った農作物でも、同じ値段で、同じ品質、同じ量を安定的に供給することができる農家がいらっしゃれば、当然、そこも購入先としての選択肢にはなり得ると思うので何の問題もないと思うんですが、あくまでも有機だからということ優先したり、価格で優遇したりすることはいけないんじゃないかと思うんですね。で、そういうことで、ちょっと最後にお伺いしますが、給食ってのは子どもが主体で中心であるべきだと思います。その公教育の給食がそういう一部の人の思想とかイデオロギーの実現の場となることは避けていただきたいということなんですね。農水省のホームページに、「給食は子どもたちが食に関する正しい知識と食習慣を身に付けるために重要な役割を果たしている」と明記されています。先ほどご答弁の中にあつた全くほとんど同じことだと思いますし、私もそのとおりだと思うんですね。なのでお聞きしますが、本町の学校給食においては、正しい知識や食習慣をむしろ妨げるような非科学的な主義主張を実現しようとするような人たちが、そういう自己実現の場になるようなことはないと考えてよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

田中教育委員会理事。

○教育委員会理事（田中真君）

議員ご指摘のように学校給食は、食育において非常に大きな意味合いを持つものでございまして、生きた教材としてあります。先ほど、安全・安心ということございましたが、学校給食における安全・安心という点においては、アレルギーも含めて児童生徒の健康被害等がなくということが最大の部分になるかと思しますので、先ほどの回答にも重複いたしますが、児童生徒の安全・安心を踏まえた学校給食を実施していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

ちょっと質問も抽象的でお答えにくかったと思うんですが、ご理解をいただいていると思いますので、給食に限らず何か子どもたちのためとか、環境のためというふうなことで活動している人たちに対しては、面と向かって反対しづらい空気っていうのがあると思うんですね。ですが、やはり行政っていうのは正確な知見に基づいてそういった事業を行っていく必要があると思うので、ぜひ何かそういうことがあっても科学的、合理的な判断を行っていただきたいので、よろしく願いいたします。ちょっとついでに言うと、海

とか川の水質浄化みたいな目的で、セラミックとか何とか菌の団子とか投げ入れたりする団体もあるんですが、これ効果がなかったり逆に悪影響があったりするんで、もしそういう提案がどこからかあっても簡単に受け入れずに、しっかり慎重に判断していただきたいと思います。

次に(3)ですね、このパートナーシップの問題。先ほどちょっとそういう受け取りをしたつもりはないということでしたけども、あの答弁を改めて読んでも、明らかにその有識者の方、その支援者団体の代表の方の意見を聞いてそれに対して、先ほど言っていましたゼロ、壁があるかもしれないということを反省して、こういうふうに研修等を行ったり、何か進めているという意味だったということだったかなと思うんですが、でも結局そういうアドバイスとか相談したことを取り入れて進めたということですよ。長与町が意見交換したというこのご本人に、私、直接お会いして確認したら、確かに今年の5月に総務課長とお会いして意見交換はしたが、パートナーシップ制度は導入すべきものであって、導入をしない理由として引用されたことは不本意だということなんですね。先ほどそのつもりじゃないって言ったのでここはちょっと見解が違うかもしれませんが、これ、私もその支援者はもう何年も前から存じ上げて何度かお会いしています。で、長崎市がパートナーシップ制度を導入するに当たって制度づくりに大きく協力、貢献された方で、そういう発言がぶれるようなことはない方だと思うんですね。フラットな、本当に意見を聞くというつもりでいったら、そういう消極的な部分だけ答弁に使うということはちょっと考えにくいんですが。しかし、いずれにしてもちょっと先ほどの答弁では利用に壁があるのかもしれないという反省から町としてその後いろいろ考えたということでしたけど、そういう意見を参考にしたということであれば、この支援団体の方、実際にはというか、そうもおっしゃったかもしれないんですけど、制度は導入すべきものとも言っているんですね。その事実はどうお考えなんですかね。マイナスな部分だけ参考にして制度を導入しないと結果的に結論に導いていますが、その積極的な方の意見はどうなんですかね。参考にされないんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

昨年5月の意見交換会の際には、長与町の現状をお話した上で長与町に相談が来ないのは何でしょうかねっていう話もしたところ。実際にその支援団体の所に長与町内の方がもし相談等があるのであれば教えていただけませんか、ご案内していただけませんかというお話をしましたけれども、そこは長与町の方が相談に来たかどうかということも個人情報なのでお伝えすることはできませんということで、結局長与町内での動きというのが、なかなか私たちが把握しているもの以上のことには進展をしなかったところ。あとパートナーシップ制度の導入について、私ももちろんお伺いをしています。その方はもちろんパートナー関係を認められない時点でほかの人と比べて平等

性がマイナスに働いてしまうので、やっぱり制度の導入をすることでそのマイナスをゼロ、フラットにするのがこの制度かなというふうに思っているので導入してほしいと。ただ、導入もそうですけれども、長与町の実態を話をした中で、制度導入だけではなくて、当然住民への周知、啓発活動、これは同時で進行して進めていくことが多様性を認めることにつながるのではないのでしょうかというお話もありました。そしてやっぱり長与町という小さな町だけで制度を進めていくという難しさというところも一定ご理解もいただいております、例えば広域的に、制度自体が各自治体で導入をしていますので、全部が全部同じような制度となっていないというのはもう議員もご理解されていると思いますけれども、それであれば県内一緒にするとか、もっと広域的にするとか、そういった方が本当は望ましいと思いますというところまでご指摘をいただいたところです。この方のご意見だけをもって私たちは導入しないということを決めているわけではなくて、あまりこう公の場面で言いたくないですけれども、こうやって議会で議論をしたあとには必ずと言っていいほど住民の方から反対といたしますかそういったご意見等を私たちもいただいております、いろんな賛成する意見よりも反対する意見の方が今のところ多いなというふうに感じております。これは私たちの啓発不足、努力不足で理解が進んでいないというところで反省をすべきところというところで、今後も私たちはまずそういった性的マイノリティの方が、現実長与町内にもいらっしゃるという認識を深めていって、なおかつ人権を守るという方に何とかつなげていけないかというところで、人権の啓発、それから相談、そういったところはもうちょっと長与町では継続して進めていければというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

これも前回までと同様になりますけど、その方も確かに制度だけじゃ駄目で、その理解というのも両方必要ってのは私にもおっしゃってました。ただ、確認すると、当然その理解が深まってからという意味じゃなくて、制度がないと両輪にもなりようがないわけですよね。理解を深めよう、深めようとしても制度がなければ片輪のままです。だから両方が大事だということをその方はおっしゃってました。でも、その導入がなければずっと片輪のままだと思うんですね。なので、それはやっぱりおかしいんじゃないかと。なので、今回その恣意的に切り取ったってことを私は問題にしておりますので、ご本人の発言をちょっと正確に確認してきました、引用をしていいかということで。ちょっと重複になりますが、「性的マイノリティはそもそもマイナス、不平等な状態にあるのだから、そのマイナスを少しでも解消するためだけにでも導入する方がいい」。まずこうおっしゃったんですね。さらに「国が同性婚を行政が何年も検討している間にも、制度を望みながらお亡くなりになった当事者もいる。当事者のためには1日でも早く制度の導入をすべき」。こうもおっしゃいました。今、反対の意見が届くということでしたけど、このパ

パートナーシップ制度っていうのは必要な人が利用すればいいだけで、もちろん性的マイノリティ当事者でも必要ない方は利用しなければいいだけで、制度があることで何らそれ以外の人に何の悪影響も関係もないわけです、はっきり言うと。それを反対の意見というのを考慮するというのが、それは言ってみればですよ、性的マイノリティの人たちが不平等な状態に置かれていることをこのままにしとけという人たちの意見を気にしているということじゃないんですか。何でこの制度に反対する意見をそんなに重視するんですかね。これ言ってみれば差別ですよ。そのような意見を行政が付度するっていうか、考慮するっていうのはちょっとよく分からないですね。そんな反対意見が来たら、「いやいやあなたには関係ない話ですよ」って言ってあげればいいじゃないですか。ちょっと時間もないので、このご本人、当事者の支援者団体の代表の方、こうもおっしゃっています。「長与町は、制度は理解が深まってからという理由を述べられているが、人権は全ての人に等しく付与されているものであって、多数派の理解が得られるかどうかで人権を守るべきかどうか決めるべきではない」とおっしゃいました。これもう私も前から言い続けていることと同じですが、この意見をどう考えますか。誰かの理解が得られるかどうかで制度導入を決めるんですかね。ちょっと繰り返しになるので最後にしますが、今回の一般質問のテーマ、根拠の重要性です。現在国会でも同性婚というのはちょっと話題になっていますが、各種世論調査でももう66%か70%の人はもう賛成しているんですね。こういう数字もあります。ただちょっと数字を出しといてなんですが、あえて言いますと、この人権に関しては先ほど支援者団体の方がおっしゃったように、この支援者団体の方は当事者でもあります、人権に関しては何%理解すれば導入するとかそういうことじゃなくて、こういう当事者の人たちの声だと思っんですよ。それを、やっぱり前回ちょっと切り取ったような使い方だと感じて、私は非常に納得がいかないわけですが、今ちょっと改めて私が聴取してきたご本人の意見を正確にここでお伝えしました。町長改めて、この方の言葉を聞いても、まだパートナーシップ制度を導入する方向とは言えないですか。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

議員ご指摘のとおり、国においても現在LGBT理解増進法案が理解を深められているところがございます。また長崎県知事をはじめ、約半分の都道府県知事が性的少数者に対する理解を今後も深めていこうということで、法整備を後押しするように現在進めているところがございます。長与町としましても、国および県の動向を注視しながら、パートナーシップ制度については導入しないと今までも言ってございません。導入に向かって今後も進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

導入に向けて進めている。ちょっと今までの答弁でそう感じないんですけどもね。導入する方向と明言したらいいじゃないですか。この質問の最後に、もう一つ当事者の意見、これ報道の中からですが、先日の首相の元秘書官が差別発言をしたことに対してLGBTの関連団体の人が岸田首相と会われて、岸田首相も謝罪したと。その中で、当事者たちが首相に伝えた言葉があるんですが、当事者のおひと方がこうおっしゃっています。「海外では法整備が進んで暮らしやすくなっていたり、社会に受け入れてもらえると思いつながら育っているのに、大人になるにつれて制度の壁と直面して折れてしまう。私たちが否定されている現状が苦しいです。例えば結婚の平等が実現されていて、同性カップルも幸せになれる未来が想像できる世の中で育っていたら、私たちもカミングアウトするときにしんどい思いをしなかっただろうと思います。私たちを否定してくるのは社会の雰囲気ではなく制度です。制度だけが私たちを否定しています。私が政治の場でこのようなことを話して求める最後のユース、若者でありますように。こんなことが次の世代にもう二度と繰り返されませんように。これは命の問題です」。ちょっとこれ長いので切り取ってお伝えしましたが、こうおっしゃっているんですよ。その反対する人たちっていうのは、どういうことをおっしゃっているんですか。もしちょっとお聞きできれば。ちょっと私は反対するのも理解できないですが。もしおっしゃることができれば。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

議員ご指摘のとおり今人口カバー率が約65%、全国であっております。この前もユースで大村市がパートナーシップ制度を導入するということで発表されております。長崎市と今度は大村市ということになっているみたいです。こういったところで町としてもパートナーシップ制度、先ほども導入に向けてということでお知らせをさせていただきましたが、そういう方向でさせていただきたいと思っております。あと、反対のご意見でございますがちょっとここではなかなか言えないところがございますので、ここでは答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

分かりました。自分で言うのもなんですけども、私結構嫌われているんで、私が何か言うとなら「あいつの言うこと認めるな」と言って、そういう意見が来ていると思うんですね。だからちょっといずれにしてもこれ人権の問題で、反対する人の意見なんて言ってみれば聞くべきじゃないんですよ。いずれにしてもちょっと今後私は議員でいられるか分かりませんが、ぜひ導入の方向でと今おっしゃったものをぜひ守って、もう来年度中とか早くにでも当事者たちのために制度導入をしていただきたいと思います。

最後の4番ですね。これに関しては、無差別ではないから、相手を限定しているからい

いというような年賀状でしたけど、公職選挙法にそういうことは書いてないんですよね。もう公職の候補者が選挙区内で答礼のための自筆のもの以外挨拶状は禁止されているとだけ書いてあるんですよ。無差別でなければいいとか、相手を限定してればいいとかいう話ではない。それでも年賀状を出す必要があるんですかね。多分金額は大したことないと思うんですけど、これ実際に長与町長という名義で町内に出している年賀状はどのぐらいあるんでしょうか。金額でいうと幾らぐらい。

○議長（山口憲一郎議員）

大山秘書広報課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

今回お出ししているのが町内で約220件お出しをしております。金額にいたしますと2万円弱ぐらいの金額となっております。

○議長（山口憲一郎議員）

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

金額とかで言うと大した金額じゃないと思う方もいらっしゃると思うんですが、そういう問題じゃないと思うんですね。やっぱり一事が万事というか、こういう先ほど感謝の気持ちからということでしたけど、そういうフワっとした理由で法律では禁止されている可能性があるものを続けるというのは、長与町はそのほかの施策においてもそういう妥当性とか、もしかしたら場合によって違法性があるのに習慣だから続けていることもあるんじゃないか、そういうふうな不信を抱くことにつながる。なので、私これ別に200通出さなくても怒る人はいないと多分思うんですね。逆にあれ私のところに来ましたが、もしくじが当たったら景品がもらえるから、町長が何か人に物をあげたのとあんまり変わらないと思うんですね。そういうところも踏まえて、ちょっと今後は考え直していただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

村田総務課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

公職選挙法に抵触するのではないかというところの部分、選管の事務局としてお答えをさせていただきたいと思います。公職選挙法第147条の2に抵触しないのかという部分につきましては、県の選管の方にも確認させていただいているところなんですけれども、町長が私的に、個人的に出す部分、その部分が該当するのであって、公的に出す部分はこれはもう該当しないわけですね。公的に長与町として実施する、公費で出している時点で私的なものではないと判断されるので、特に規定に違反するものではありませんということで、県の選管にも確認を取っているところをちょっとお話をしたいと思いました。

○議長（山口憲一郎議員）



八木議員。

○1番（八木亮三議員）

何か選管っていつもどうなのか聞いたら判断できないっていう答えが多いんですけど、珍しいですね、そうやって明確に言うのは。いずれにしても、むしろ公費で出すから問題じゃないかなと思うんで、公選法に違反してなくてもちょっと考え直していただいた方がいいんじゃないかなということだけは申し上げておきます。もうこれ最後の一般質問、もしかしたら任期中じゃなくて、人生最後の一般質問かもしれないんでちょっと詰め込みましたけれども、あんまり言いたいことが伝わったか分からないんですが、今後もそういう科学的根拠とかっていうのを重要にして、長与町をより良いようにまちづくりをしていただきたいと思いますので、その思いで発言させていただいたことだけのご理解いただければと思います。どうもありがとうございました。終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで八木亮三議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時40分まで休憩いたします。

（休憩 10時29分～10時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順2、金子恵議員の①行財政運営について、②公園の管理・整備についての質問を同時に許します。

9番、金子恵議員。

○9番（金子恵議員）

今回2つのテーマで一般質問をさせていただきます。①行財政運営について。本町の財政構造は大変厳しい状況ではないかと感じています。毎年140億円以上の予算が使われていますが、町税収入は思うほど増えず国からの地方交付税や交付金頼みの収入構造であり、支出は義務的経費の割合が高く硬直化が進んでいます。変化の激しい時代に応える予算を編成するには、財政健全化に向けた行財政改革が必要です。人口が減り続け高齢化の進展に伴う扶助費の増加が見込まれる中、旧態依然の予算編成が続いており、納税者の思いが予算に反映されていないというふうに感じています。特に財政調整基金、これは貯金という考え方もありますが、これに頼った予算編成は緊急時の財政出動を阻害しており、新型コロナウイルス感染症対策などで明らかとなりました。健全化は地域の発展と町民の生活向上に不可欠な要素です。財政が健全な地方自治体は、インフラ整備や環境整備などの投資、福祉面での環境整備、産業振興などに必要な資金を確保することができます。また、財政トラブルから自治体を守り信用を高め、魅力的な地域創造にもつながります。これらは地域の発展と住民の生活向上を支える上で欠かせません。自治体は財政収支の改善、財源の多様化などに努めて健全な財政体制を確立することが求められます。以上を踏まえ以下の質問をいたします。（1）町の財政状況はどのようなものか。（2）財政

健全化のために実施している政策は何か。(3)町の財政予算はどのように編成されているか。(4)財政調整基金残高が少なくなることは、今後の行政運営に影響があるのではないかと危惧するが問題はないのか。(5)デジタル化による窓口の機能改善を図り、利便性を高める取り組みは考えていないのか。以上5点を中心にお伺いをいたします。

②公園の管理・整備について。公園は住民のレクリエーションなどの機会を提供する重要な場所です。その管理は利用者が安全で快適に利用できるように、公園の全体的な状態を維持することを目的としています。公園管理には施設の保守、トラブル対応、環境保護などが含まれます。それらが不十分な場合、公園の利用者を害することがあり住民の満足度も低下します。4年度施政方針において「中尾城公園をはじめとする公園につきましては、親子で遊べる施設となるよう充実を図るほか、利用者のさらなる安全確保やライフサイクルコスト縮減に向け、長与町公園施設長寿命化計画の改定を行ってまいります」としていましたが、進捗状況などどのようになっているのか、以下の質問をいたします。(1)これは4年度ですが施政方針で述べた内容に関しては進んでいるのか。(2)長与駅前の親水公園は県の管轄だが管理は町である。今後どのように管理し活用していくのか。以上2点を中心にお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは金子議員のご質問にお答えさせていただきます。行財政運営について、1番目1点目でございます。町の財政状況はどのようになっているのかというようなことでございます。本町の財政状況を直近の令和3年度普通会計決算ベースで申し上げます。歳入決算額は172億7,743万3,000円、前年度比ではおおよそ23億円減少しているところでございます。コロナ禍の影響から町民税などが減収する一方で、感染症対策や生活支援に対する財源となる国、県支出金等の額がコロナ禍前の水準より高いことから、町税などの自主財源の占める割合は全体のおおよそ3割となっております。残りの約7割は地方交付税や交付金、国、県支出金、地方債などにより構成される状況でございます。

歳出決算額は159億3,091万1,000円、前年比で比較しますと、おおよそ26億円の減少でございます。コロナ禍における感染症対策や生活支援など事業費の増減により大幅に減少しております。また財政状況の悪化を早期に把握し、財政の健全化を図ることを目的といたしました健全化判断比率および資金不足比率の算定、公表が義務付けられているところでございます。議員ご承知のとおりこれらの財政指標につきましては、いずれも良好に維持されております。また、財政力指数は0.65、県平均は0.4、経常収支比率は86.2、県平均は88.4、いずれの数値も県平均より良好な数値となっているところでございます。2点目の財政健全化のために実施している政策は何かというご質問でございます。財政健全化に向けた取り組みといたしまして、行財政改革への取り組みがまずあげられます。第5次行政改革大綱の基本方針におきまして、財政の健全化を掲

げております。取り組み項目といたしましては、財政の健全性の維持、補助金の整理合理化、地方公会計改革への取り組み、地方公営企業の経営健全化、地方公社の経営健全性の堅持、公共施設等管理計画に基づく適正な維持管理の推進、以上の6つの項目を掲げているところでございます。またこれらの取り組み項目の下には、それぞれの実施計画を定め、取り組み内容や目標、進捗状況など毎年度の評価を行う中で、次年度取り組む内容につきまして見直しを行っているところでございます。なお、令和3年度評価におきましては、計画どおりに進められているところでございます。3点目の町の財政予算はどのように編成されているかというお尋ねでございます。第10次総合計画に位置付けられております各種施策の実現に向け、事務事業評価制度を活用したPDCAサイクルを実施することで、適切な予算につなげることでございまして、新規事業や一定額以上の予算規模の事業等につきましては、振興実施計画へ計上することを原則とし、その採択状況を踏まえて予算要求を行う仕組みとしているところでございます。また、要求内容につきましては各課とのヒアリングを通じて精査を行っておりまして、特に新規事業につきましては振興実施計画での採択状況および事業の必要性、妥当性などを踏まえて判断することとしております。なお、予算編成に当たり、歳入総額の正確な把握、義務的経費の確保を行った上で不足となる財源部分を財政調整基金等の活用により調整いたしているところでございます。4点目の財政調整基金が少なくなることは、今後の行政運営に影響があるのかというご質問でございます。財政調整基金の減少は予算編成への影響が生じる恐れがございますので、基金の額には常に注視しているところでございます。今後も公共事業や公共施設の更新など、多額の経費を要する事業が控えているところでございます。財政状況の変化を早期に把握し、限られた財源を有効に活用すべく適切、適正な予算配分を行いまして、財政の健全性を維持したまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。続きまして、5点目のデジタル化による窓口機能改善への取り組みというお尋ねでございます。行政手続きのデジタル化につきましては、国の方針の下、転出・転入に係る手続き、あるいは子育て・介護に関する手続き、これをオンラインで行えるよう整備を進めております。来庁せずとも手続きができる体制づくりをまずは優先的に整備し、住民の利便性の向上を図っているところでございます。また全国的な人口減少の流れの中で、行政サービスを担う職員の減少も危惧されており、減少した際の少ない人数で行政サービスを維持するための体制づくりも求められているところでございます。こうした状況を踏まえ、庁内窓口のデジタル化につきましては住民の利便性の向上、それと併せまして行政事務の効率化の観点も念頭に置きながら、いわゆる書かない窓口とワンストップ窓口、この2つの側面から検討を進めているところでございます。

2番目、公園の管理・整備でございます。1点目の施政方針で述べた内容に関しては進んでいるのかというご質問でございます。令和4年度の主な事業といたしましては、6公園17基の遊具更新を行っているほか、ベンチやグラウンドの改修等を実施しております。また公園施設長寿命化計画につきましては、今年度中に改定業務を終える予定として

いるところでございます。2点目の長与駅前の親水公園は県の管轄だが管理は町である。今後どのように管理し活用していくのかというご質問でございます。当該施設は平成19年度に県事業において整備されました。その後平成20年度末に長崎県および長与町で維持管理に関する覚書を交わし町が除草などの日常的な維持管理業務を担うこととなっております。また、河川法に定められた管理や修繕および改築等の権限は県側にあるとされているところでございます。今後とも定期的な除草などの維持管理を行うとともに、今後の活用につきましては、これまでどおり町民の方々が水辺に親しみを持ってご利用いただけますよう、必要な範囲で県との協働を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

それでは再質問に移らせていただきます。サクッと終わりたいと思います。まず、今ご答弁いろいろ頂きましたけれども、この令和5年度施政方針の中で今後の取り組みが示されましたけれども、現時点で将来的に財政上の課題があるとすればどういうことが考えられるか。公共施設更新とかあるとは思いますが、その辺りちょっと詳細に教えていただければと思います。答えられる範囲で結構です。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木財政課長。

○財政課長（荒木秀一君）

近年の財政状況におきましては、町税を含む一般財源の大幅な増加が見込めない中におきまして経常的経費が増加傾向にあるという状況です。このような状況の下に歳出が超過傾向にございます。そういった中でやはり今後の負担ですね。議員がおっしゃるような公共施設の老朽化への対応、それと今後公共事業等が進んでまいります。公債費の負担、こういったものが今後の課題と捉えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

さまざまな要件が重なって歳出が超過しているということで、今後の行政運営のために必要な財源確保に向けた取り組みとして、町有地の売却や有効利用により確保に努めるというふうにされておりましたけれども、これに関しましては4年度の施政方針でも、低・未利用地の売却を検討するというところで示されておりました。自主財源の確保のための策として本年度どのような計画をされているのか。今年度の中にもその町有地売却というふうに書かれておりましたので、これは答えられる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

令和4年度で町有地の売却を行ったのが4件ございます。1件は町有地の払い下げ、それから3件は入札をもって売却したものでございますけど、4件で9,000万円ぐらいの歳入、まだ契約までには至っておりませんが歳入がある予定です。今後も今2件ほど町有地をピックアップしておりまして、ちょっと地元とか関係者と調整をしておりますが、今後もそういった低利用未利用地を積極的に売却していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

質問の中には町有地の売却も有効ではないかというふうに今言いましたけれども、全ての町有地を売却するという方向ではなくて、町の施策にどうしても必要な場所というのはもちろんそのまま町の財産として残すべきものでありますけれども、そういうふうな低・未利用地の場合は、今年度も9,000万円近くの金額で売れたということです。今後もそういう場所が多々あるような気がしますので、町の財政運営という部分では考えていっていただきたいというふうに思っております。次に安定的な財政運営ということで、これを行うにはやっぱり長期的な視点に立って町税をはじめとする経常的な財源を確保するための取り組み、これが必要だというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木財政課長。

○財政課長（荒木秀一君）

まず議員ご指摘の町税でございますけども、こちらについては適正な課税に努めております。また徴収率の向上に努めているところでございます。また、行政サービスを提供する上で各種の手数料や使用料、こちらについては町民の皆さまにもご負担をいただいているところでございまして、見直しを要する場合におきましては、これまで検討を重ねてきたところでございます。長期的な視点におきましては、将来的に人口減少といった問題から財源への影響が避けられないというふうに捉えておりまして、経常的な経費の確保と併せまして、同時に歳出自体をスリム化するというような考えで効率的な財政運営を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

手数料、使用料もいただきながらということですが、これに関してはやはりいろんなご意見があると思うんですね。今まで前回は12月議会に出ておりましたけれども、こういうふうな使用料を取る、手数料を取るという場合には、住民の皆さまのしっか

りとした理解を得られるような説明と、それによって使用料をいただくことで財政運営の方に活用するという、そういう方向で考えていただきたいというふうに思います。この財政的な問題の中で、幼児教育とか保育の無償化、そして高田南土地区画整理事業の一括施工など、この数年前から財政需要に変動が生じたというふうに感じております。新型コロナウイルス感染症といった特殊事情も加わりましたので、町を取り巻く情勢というのは大きく変化したものと捉えております。これらを勘案した上で長期財政の収支の見通しというのを見直す必要があるのではないかと思いますけれども、この点に関してはどのように見解をお持ちでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木財政課長。

○財政課長（荒木秀一君）

議員のご指摘のとおりここ数年の社会情勢それから特殊事情、こういった変化によりまして影響があります。例年と異なった財政状況が本町でもあるということが現状ございます。現在におきましても情勢の変化に対応すべく、中長期にわたる財政計画等を見直しております、今後もその時々々の情勢に即して適宜財政計画を見直していくということが必要であるというふうに認識をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

適宜見直すということで、長期的に考えた場合の財政の状況というのは、今の時点で完全に把握できることではありませんけれども、毎年のいろんな状況を踏まえて、しっかりと見直すということをやっていただきたいというふうに思います。今回行財政運営についてということで質問をさせていただいておりますけれども、一番近年、総務厚生常任委員会で総務部の方から説明を受ける中で、財政調整基金に着目をしました。この活用した予算編成を行っているというふうに思いますけれども、この保有する基金の額ですね。普通予算規模の10%という見解もありますけれども、本町において健全な財政運営をするための財政調整基金、これどのくらい、どの程度というふうに考えておられますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木財政課長。

○財政課長（荒木秀一君）

財政調整基金の額につきましては、私ども標準財政規模の10%から20%の間を目安とするというふうにも言われております。本町の令和4年度における標準財政規模でございますが約82億円、これを置き換えますと8億から16億円、これが保有すべき目安とされておまして、この水準の範囲内、もちろん%が多い方ですね。こういったのが必要となると考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

財政調整基金8億から10億円とおっしゃいましたかね今。これがもっと増えると交付金が減らされるとか、そういうふうなこともあるというふうにお聞きしましたので、そこは調整しながらですね。でも、今財政調整基金を使って事業を実施するという場合が多々ありますので、減った分を埋め合わせていく、ある意味預金ということでもありますので、そこは考えていらっしゃると思うので、私がつべこべ言うことではありませんが、考えていただきたいと思います。この財政調整基金なんですけれども、いろいろ調べていくとこれを使わずに予算措置をする方法として、実際に行っているんですけどね、費用削減策、それとか公共施設の使用料、先ほどおっしゃっていましたが、施設の経営効率化を図るなどが考えられます。経営効率化ということであると、今日はもう通告書の中には入れておりませんのであれですが、施設の更新とかの中であまりにも歳入と歳出の幅が多くなって、これが住民福祉のためになるとは言い難い。もう今後はこれはこの施設として成り立たないんじゃないかというところもちょっと見受けられたりもしますので、そういうところの効率化という意味で言うておりますけれども、これが一般的な考えというふうには私は思うんですね、住民の立場で言えば。この基金の増減に関してですけれども、近年はどのような動きになっているのか。また将来に向けてどのような対策を講じていくのか。この財政調整基金の出し前がかなり毎年あっているもので、その辺りどういふふうに対応していく予定でしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木財政課長。

○財政課長（荒木秀一君）

まず財政調整基金の状況でございます。直近3か年の状況でございますが、令和元年度末の残高は約15億8,000万円、令和2年度末約15億円、令和3年度末で約14億8,000万円となっております。年々基金は減少傾向にあるということでございます。また、令和4年度の決算見込みになるんですが、しかも特殊事情となりますけれども、土地区画整理事業費への保留地処分金が充当される予定でございます。一般会計から区画特会への繰出金が縮小される予定でございますので、基金への繰り戻しを行う予定としております。これによりまして一定の回復が行われるというふうに見込んでおります。次に、将来に向けた対策としてのご質問ですけれども、現在の財政調整基金へ9億円ほど当初予算編成のために繰り入れておまして、なかなかこの9億円の差を埋めるというのは難しいかなと感じておりますが、できることといたしましては、基金の維持、それから公債費の管理を含めました健全な財政運営に取り組んでいきたいというふうには思っております。そのためにも、引き続き補助金や起債等の財源の調査研究を行うことによって一般財源の抑制を行っていきたく思っております。議員ご提案の施設の

経営効率化も経費削減策と考えておりますけども、歳出全般にわたって毎年の事業の見直しの中で、事業費を縮小し効率化を図っていくことが必要であるというふうに考えております。なお、今後も財政調整のための基金の活用が必要であると思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

言葉尻を取るようですけども、本当今後もいろんな意味でどういう突発的な災害とかそういうことがあるか分からないので、この財政調整基金というのは、今後もやっぱり活用していかないといけないと思うので、その繰り入れですね。繰り入れの方も考えていきながらその調整をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

通告書の5番になるんですけども、この効率的な情報管理システム導入によって作業効率の向上や費用削減ができるというふうに考えておりますが、施政方針にもLINEを使用した行政手続きを可能にする環境を構築するというふうにありましたが、今後このLINEを使用したというところで、どのような取り組みをしていくのかご説明いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

木須情報政策課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

今回LINEということで当初予算に計上させていただいております。こちら今想定をしているものですけども、国税庁をはじめとした130以上の自治体で導入されておりますアプリケーションでございまして、今申し上げましたLINEを入り口といたしまして申請、予約、通報、アンケートなどを行うことができるものとなっております。またマイナンバーカードによる個人認証や使用料等の決済も可能なものとなっております。実際に実装する機能については、自治体が自治体の実情に合わせて判断をすることができまして、具体的に職員自身で構築をしていくというシステムとなっております。また実装する機能が増えても利用料金が上がることはなく、いわゆるサブスクリプションのアプリケーションというものとなっております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

このLINEの機能というのは、もういろいろ幅広く活用ができますので、今後こういうものが中心となっていくのだろうというのは思います。追い付いていきたいなという気持ちもあるんですけど、このLINEのアプリを使ったそういう取り組みというのが住民の皆さま、多くの皆さまが活用しやすいというのであれば、私はぜひ早急に導入していただきたいなというふうに思います。それともう1点、町長の答弁の中に書かない窓口というものを検討していくという旨のことを言われておられましたけれども、このデジ



タル化による窓口機能の改善ということで、先進地として北海道の北見市などの事例もあります。これは窓口の職員と来庁した住民が、相談をしながら職員が入力して申請書類を作成するという仕組みで、住民がまずは書き込む手間を省くということが一つ。それと記載済みの書類に最終的に署名をすれば、例えば住民課の窓口で行ったものが例えば福祉課だったり、健康保険課だったりというところに一斉にその情報が送信されるのでワンストップで行われるということで、そういうことを町長もおっしゃられたというふうに思いますけれども。これですね浜松市とか、埼玉県深谷市、三重県松阪市などもシステムを取り入れていて、多くの自治体が各所視察に行かれているというシステムなので、施政方針の中でも国の取り組みとして触れておられますけれども、デジタル田園都市国家構想の交付金、デジタル実装タイプ、タイプ1の優良モデル導入支援の対象事業になります。これがお聞きしたら2分の1の補助しかないということではありますけれども、導入することは住民の利便性を高めること。そして第一に職員の負担軽減にもつながるといふふうに思いますけれどもご検討を、一応答弁の中にありましたけど、今後の検討というのはどういうふうに考えておられますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

木須情報政策課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

改めてのお答えとなりますけれども、議員からのご提案等も参考とさせていただきながら、書かない、あとワンストップ窓口の検討を丁寧に進めてまいりたいと考えております。また、議員がおっしゃられたとおり書かない窓口に係る経費は同交付金の対象でございます。また今後いろいろな補助金等はある可能性もございますので、そういったものを幅広く活用しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

このデジタル田園都市国家構想の補助率とか内容に関して、直接デジタル庁にお電話を差し上げて勉強をちょっとさせていただきました。その中で4年度は、木須課長からも教えていただいた部分もありますけど、マイナンバーカード利用横展開事例創出型というもので、これは10分の10の補助率、国費として3億円までで限られた数の都道府県市町村しかこれは利用はできなかったんですけれども。それとマイナンバーカードを利用した高度利用型、これタイプ3になりますが、これは3分の2の補助率であったと。書かない窓口は、この両方には対象にはなっていないというふうに思いますけれども、今後、話によると内閣府の方もこのデジタル化を進めていく上でいろんな補助メニューを考えていくのではないかといいふうなお話もありましたので、アンテナを張りめぐらせて補助をいただけるものがあるのであればそういうものを活用していただいて、財政に活用をしていただきたいと思います。この補助率の2分の1ということで今回タイプ1です

けれども、もちろんあとの半分は地方自治体の持ち出しになると。その額がどのくらいになるのかちょっと想像がつかないんですけれども、導入することで先ほど言いました住民の利便性ですとか、職員の負担軽減ですとか、そういうものに効果があるのであれば長期的に見ると検討に値するのではないかと思いますので、せっかく答弁もいただきましたので、今後しっかりと少しでもメリットがあるのであればそういうふうな選択をしていただきたいと思います。

次、2番目の公園の管理と整備についてということでお伺いをしたいと思います。まず、今回この計画を今年度中ということでは答弁がありましたけれども、スケジュール内容そして改修のための予算、これをどのくらい見込んでおられますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

現在の公園長寿命化計画につきましては、平成31年度から取り組んでいる計画でございます。今年度先ほど町長答弁にもございましたが中間見直しということで、今後5年に1回、中間見直しをするというふうな立て付けでございますので、町としてもその方針で実効性のある計画に見直すように今検討しております。スケジュール感といたしましては、今後また10年に期間としては延びるんですが、5年後また見直しを続けていって当然健全度が低い公園についてはその都度取り込んでいくというふうな流れにはなるのかなと思います。ご質問にありました想定する予算につきましては、まだ検討期間中でございますので、ちょっとお示しする材料がございませんので、ご容赦いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

そうですね。改修予算というのはもちろん取り組みながらのことになってしまうので、ちょっと質問としてはおかしいなと自分でも思いました。この計画というのは5年間の計画ということで今おっしゃいましたけれども、この計画を策定完了後、終了後というんですかね。保守維持管理というのは、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

随時更新をしていく遊具につきましても、従来の遊具と同様に維持管理を行う必要があると認識をしております。他の新しい古い、更新をしたから点検をしないとかないうふうな使い分けをするのではなくて、通常の維持管理および専門家によります遊具の点検を引き続き続けていきたいと考えています。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

公園の遊具の更新というのをうちの近くの公園もしていただいておりますけれども、その遊具が前鉄製だったものからプラ製というんですかね、プラスチックの分厚い、いかにも強度がありそうな丸みを帯びた遊具に変わってきているということで、ただ劣化していくといくら強いプラスチックとは言っても、やはり穴が開いたりとか乱暴な使い方をしたら割れが生じたりとかいうのがあるので、この維持管理に関してはそういう状況を踏まえながらやっていく部分がまだ増えるんじゃないかというふうにちょっと危惧をしております。そのこのところを住民がいろんな通報というか、お知らせとかをしていただけるでしょうから、その辺りもしっかりと管理をしていただきたいというふうに思います。昨年の施政方針の中で、中尾城公園に関してのことが記載されていましてということでは先ほど申し上げました。この中尾城公園に関してはニュースでも取り上げられるなど、やはり住民の関心も高いと思うんですよね、利用者も多いし。この優先順位というのは高いのではないかと想像するんですけれども、今の時点でこの中尾城公園も利用しやすいという部分というのは、どういうふうに替えるというか、今の時点での予想図というんですかね。そういうのはできていないんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

中尾城公園につきましては本町でも最も規模が大きい公園でございます。また立地上交通利便性も高く以前から町内外から多くの方々に利用いただきまして、今後も利用者が見込めるということもございますので、議員ご指摘のとおり優先順位は極めて高いと捉えてはおります。また今後改築、更新ですね、更新事業を進めるに当たりましては、基本的には、基本計画、詳細設計、更新工事という段階を踏んで実施することになりますものですから、中尾城公園の規模を鑑みますと単年度での事業完了は難しいという認識をしておりますので、可能な限り早い段階で着手をしたいと考えております。またご質問にありました現時点での予想図につきましては、現状まだできてはおりませんがイメージといたしまして、遊具に関しましては公園自体が起伏に富んだ公園でございますので、まとまった平地がないということから基本的には現状の地形を生かしたものになるのではないかとこのように考えております。また今後は遊具を設定する際には、実際に利用する小学生の皆さんとか、保護者のご意見を聴取する機会を設けたいというふうにも考えておまして、そういった声も頂きながら皆さまに親しみ喜んでいただけるような遊具を設置できるようにしたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

この中尾城公園に関してスライダーは、本当だったら安全性がきちんと図られるのであれば、皆さんよく利用されていたので継続できたらと思っていましたけれども、町長の決断でもう利用しないということで、このままにしておいても今後撤去とかいろんな問題も出てくるというふうに思いますので、この中尾城公園の整備の中でそういうものも今後は、近々ではなくても考えていかなければいけないというふうに思いますので、皆さまが利用しやすい、遊んで楽しい公園になるように考えていただければと思います。

親水公園の件をちょっとお聞きします。この長与駅前の親水公園というのは、県の費用、県費で1,200万円を使って現在きれいに整備をされています。なかなか川の下までのぞかないので気づいていらっしゃらない方も多いかと思いますけれども、これ県の管轄ではあるんですけれども、この公園ができたときの当初の目的というのがよく分からないんですよね。平成19年にできて20年に覚書を交わしたということで、もし町の方でこの公園の目的が分かればちょっと教えていただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

長与駅前の親水公園につきましては、長与町の玄関口とも言えますJR長与駅前周辺の環境整備のため、また水道水源としての長与川と住民が触れ合う場として整備することにより環境意識の向上を図ることを目的といたしまして、町から以前県へ要望いたしまして、その後設置されたというふうに承知しております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

その目的というのが、多分できた当初川の流れて土砂がたまる方向にできたらしくて、もう半年もしないうちにその溝が埋まってしまって、なかなか当初の目的どおりに川が利用できなかったという経緯もあるようですけれども、その後もその状態で。子どもたちって思うよりもあの親水公園を利用して遊んでいるんですよね。で、ここの親水公園の草刈りを1度お願いしたときに、町の管理というのを当時の所管の方が知らなかったと。だからせっかく県費できれいにしていただきましたので、今後この管理というのを継続してやっていただきたいなと思っております。ほかの公園というのは年に2回草刈りを行うということで、それと同様であればここの親水公園も、せめて2回はしていただきたいと思うんですが、これ1回なんですか。管理というのは定期的に1年に1回にしても途中で住民の要望があればやっていただけるという、そういう感じの管理の方法なんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

現在の管理状況といたしましては、おっしゃるとおり年に1回夏場に町で草刈りを実施しております。そのほかにボランティア団体により草刈りが年4回ほど実施されております。またボーイスカウトにより清掃活動も行われておりまして、皆さまのご協力により現状適切な管理というのを目指して進めているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

結構ちゃんと管理をしていただいているということで、ありがたいなと。なぜこの管理をお願いしたいかという、マムシなどの蛇がいるということで近隣の家族からご相談がありまして、この公園に関わることになったんですけれども、雑草が繁茂しているためにその蛇に気づかないとか、その草木の間に上流からのごみがたまるなどそういうこともあるそうです。管理が町となっている以上、今後も安全に利用できるものであってほしいと思いますし、先ほども言いましたけれども、県費でそれだけのお金をかけて整備した公園ですので管理をしっかりと行っていただいて、本当に子どもたちが安全に遊べる状況を維持していただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで金子恵議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時10分まで休憩いたします。

（休憩 11時27分～13時10分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順3、内村博法議員の①図書館及び健康センターの複合化施設建設計画について、②上水道及び下水道の整備についての質問を同時に許します。

7番、内村博法議員。

○7番（内村博法議員）

質問に入る前に、2カ所字句の訂正箇所がありますので、①の（5）を読み上げる途中に訂正箇所を訂正いたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、①図書館及び健康センターの複合化施設建設計画について。図書館および健康センターの複合化施設建設計画については昨年12月議会でも質問しましたが、今回引き続き次のとおり質問いたします。（1）ビューテラス北陽台に図書館建設用地を選定した理由については、平成26年9月議会で、1点目、町内全域からのアクセス等利便性の確保、2点目、本町の人口規模と今の時代にふさわしい図書館機能を想定した場合に必要な用地確保の見通し、3点目、新図書館を新しい町のランドマークとし、中心市街地活性化の中核施設として位置付けた場合の周辺環境と地理的条件についての3点を答弁されている。そこで次の点を質問する。（イ）アクセス等利便性については、今回、駐車場120台、一般車両を確保する計画になっているが、並行してバスの増便を図り利便性を高め

る必要がある。現在ヴェーテラス北陽台を經由している便数はどのようになっているか。また、今後の増便数などの目標についてはどのように考えているか。(ロ) ヴェーテラス北陽台およびイオンタウンに向かう交差点の信号機が坂を上り切った所にあるため、対向車線の直進車両が見えづらく右折車がぶつかりそうになるため、時差式もしくは右矢印が付いた信号にしてほしいとの要望を町民から受けている。また、パブリックコメントでも渋滞緩和のための交差点の改善要望が出ている。この交差点の改善については渋滞緩和も含めどのように考えているか。(ハ) 本町の人口規模と今の時代にふさわしい図書館機能を想定されているが、今回の新図書館での人口規模と図書館機能はどのような基本方針となっているか。(2) デジタル化導入については、12月議会でICタグの貼り付け、自動貸出機やセキュリティゲートの設置、Wi-Fi環境の整備を答弁されたが、さらに、町民へのサービスとして電子図書の充実、本を耳で聞くオーディオブックの導入はどのように考えているか。また、最近は観光やショッピングなどでインターネット上の仮想空間メタバースを活用していく分野が期待されている。実際に兵庫県の養父市は観光案内に活用している。図書館にも応用していくと、電子図書と同様に図書館に来館する必要はなくなる。そういった未来の図書館運営が来るのではないかと予想され、図書館の規模も考える必要がある。このようなデジタル化の進展に伴い図書館の在り方が変化していくため、未来を見据えた整備も並行して検討する必要があると思われるが、どのように考えているか。(3) 複合化施設の管理体制などは12月議会で協議中との答弁があったが、体制整備についてはパブリックコメントでも町民から具体的な提案も出されており、概要を町民に示す必要がある。この複合化施設の管理体制についてはどのような検討をしているのか。(4) 老朽化更新に伴う両施設の跡地活用については12月議会で検討中との答弁があったが、跡地活用は建設と一体として構想を町民に示す必要がある。建設だけ説明しても町民の理解は得られないと思う。跡地活用についてはどのような構想になっているのか。(5) 複合施設の建設費や維持管理費用の縮減対策については、12月議会で「過度な施設とならないような長与サイズの規模で検討している」との答弁があったが、高額な費用のため全庁的なコスト縮減プロジェクトを発足させ、専門家や町民も参加し、建設費用や維持管理費用の徹底的なコスト縮減を図る必要がある。直ちにプロジェクトを発足しコスト低減、ここの低減を縮減に訂正いたします。このコスト縮減を図る考えはないか。また、民間でのコスト縮減手法としてよく導入されている業者からのVA提案、Value Analysis、VE提案、Value Engineeringを積極的に促し、さらなるコスト削減、この削減を縮減に訂正いたします。さらなるコスト縮減を図る必要があると思うがどのように考えているか。(6) 現在、国はこども家庭庁を令和5年度に創設し、「こどもまんなか社会」を目指しており、子育ては国も長崎県も喫緊の政治課題となっております。健康センター機能は現在の機能を全て移管する計画になっているが、複合化施設は限られたスペースでもあり、少子化対策として子ども優先の社会を実現するため、乳幼児の母子健康などのこども政策課所掌のみを移管し、この複合化施設には子育てに関する機能

を充実した子育て支援の拠点の設置を検討してみてもどうか。

②上水道および下水道の整備について。(1)上水道の整備について。現在、本町の浄水場の老朽化対策として長崎市の新浄水場共同整備事業が検討されており、昨年の全員協議会で検討状況の説明があった。そこで次の点を質問する。(イ)新施設の脱炭素の対応はどのような計画となっているか。(ロ)長崎市との建設費および維持管理費用の負担割合はどのようになるのか。(ハ)長崎市との共同事業により、本町の水道料金はどの程度安くなるのか。(ニ)浄水方法として膜ろ過方式を検討しているが、従来方式と比較しメリットは何か。(2)下水道の整備について。(イ)平成26年3月議会の一般質問で、再生可能エネルギーの活用として下水処理水の放流落差を利用した小規模水力発電の導入を質問した経緯がある。長崎市では西部下水処理場で小規模水力発電を平成23年に導入した実績があり、現在上水道にも検討していると聞いている。また大村市では、平成30年に坂口浄水場で導入している。地球温暖化防止対策の観点から、本格的に下水処理水の放流落差を利用した小規模水力発電の導入を検討してみてもどうか。(ロ)長崎市では年間約3万トンの下水汚泥を100%再資源化しており、6割を肥料、4割を建設用資材として利用している。本町の再利用状況はどのようになっているか。以上、質問いたしますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは、内村議員のご質問にお答えをいたします。大きな1番目、図書館及び健康センターの複合化施設建設計画についてでございます。1点目のヴェーテラス北陽台の建設用地についての(イ)バスの増便による利便性の向上についての質問でございます。この建設地へのアクセス等につきましては、庁舎内におきましても協議を進めているところでございます。議員ご指摘の路線バスの増便等につきましては長崎バスと協議を行っております。現時点での回答としては、「事業者としてもできるだけ協力していきたいが、経営も苦しい中、バス利用者の見通しなどが見えてこなければ判断が難しい」とのことでもございました。今後も引き続き協議を進めることとなっておりますので、既存のヴェーテラス北陽台経由の増便につきましても、継続して検討してまいりたいと思っております。なお、現行のヴェーテラス北陽台経由は堂崎方面行き、長崎市内方面行きともに平日で15便程度、土日で12便程度となっており、日中はおおむね1時間に1便程度の運行頻度となっております。次に(ロ)交差点の改善についてのお尋ねでございます。こちらにつきましても当初からの検討課題として協議を行ってまいりました。ヴェーテラス北陽台およびイオンタウンへ向かう交差点の信号機につきましては、自治会や時津警察署へも相談いたしまして、昨年7月に交通量の多い時間帯に交通量調査を実施いたしました。役場方面からと高田駅方面からの直進車線におきましては滞留が見られましたが、右折の滞留に関しましては、どちら側からも滞留はほぼない状況でもございました。主な渋滞の原

因の一つとして、役場方面の坂の下にある横断歩道の歩行者が多いことにより、役場方面の直進車両が滞留しているものと考えております。今後近隣に複合施設が開館されることとなっております。渋滞がひどくなることが想定されることから、右矢印が付いた信号機の設置や歩行者用信号機が変わるタイミングを変更するなどのことを含め、警察と協議の上、総合的に検討をしてみたいと考えております。続きまして、(ハ) 新図書館での人口規模と図書館機能の基本方針についてのご質問でございます。新図書館での人口規模につきましては、長与町新図書館基本構想・基本計画の中で、開館20年後の令和29年における本町の人口見込みを3万6,000人と予測しております。これは、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研における人口推計値と、本町の第10次総合計画における目標推計値の中間値としたものでありまして、将来的な人口減少の予測を基に、新図書館の整備が過大規模なものとならないよう設定したものでございます。また、図書館機能の基本方針につきましても、新図書館整備検討委員会の中でさまざまな議論が行われ、新図書館の基本理念や施設の整備方針などが決定しております。「未来をひらく みんなの図書館～出会う・つながる・学びあう～」を基本理念とする機能イメージや、資料のデジタル化などの整備基本方針、また、利用者の安心・安全に考慮した施設づくりなどの施設の基本方針が、新図書館基本構想・基本計画において明記をされております。2点目のデジタル化の導入、進展に伴う図書館の在り方と未来を見据えた整備についてのお尋ねでございます。デジタル化につきましては、議員ご指摘のとおり、今後あらゆる場面で導入し推進していくことが必要だと考えております。デジタル化の導入および進展は、全ての町民を対象としたサービスを展開することができるほか、事務の効率化につながるなど無限の可能性があると捉えております。自動貸出機やセキュリティゲートの設置などに加えまして、議員ご提案の電子図書の充実はもちろんのこと、オーディオブックの導入、また、仮想空間メタバースの活用などにつきましても、今後研究をしてみたいと考えております。また同時に、デジタル化の導入だけではなく、皆さまが本に親しむ機会や本に直接触れる機会を充実させ、読書人口を増やすことも大事であると考えております。今後もあらゆる可能性を模索し、総合的に未来を見据えながら新図書館の整備に努めてまいります。3点目でございます。複合化施設の管理体制についてはどのような検討をしているのかというお尋ねでございます。新複合施設では、従来の2つの施設の機能に加え新たな子どもの遊び場など、これまでの施設とは異なる幅広い層の方々に施設を利用していただくことを想定しておりまして、利用者の利便性や需要を考慮しながら、適切な開館時間、休館日を検討しているところでございます。1つの建物に複数の機能や共用部が含まれるため、利用者目線での分かりやすい管理運営体制を構築するとともに、建物や設備といったハード面の維持管理につきましても、各機能を所管する課同士の縦割りを排し、建物全体を一体的に管理するなど効率的な管理の在り方について、庁舎内で協議を進めているところでございます。現在、設計プロポーザルによる設計業者の選定が進んでおりまして、来年度には設計業務も始まりますので、管理体制も早い段階で決定し



ていきたいと考えております。4点目の跡地活用についてはどのような構想になっているのかというご質問でございます。両施設の跡地活用につきましては、町内公共施設の更新や再配置などを含めまして、総合的な観点から検討を進めているところでございます。今後、町民の皆さまや民間事業者等のご意見も参考にしながら、長与町公共施設等総合管理計画検討推進委員会等におきまして、機能の集約化、複合化の可否、ダウンサイジング等の視点を踏まえ、方向性などを確認していきたいと考えております。5点目でございます。コスト削減のためのプロジェクトや民間でのコスト削減手法など、コスト削減はどのように考えているのかというお尋ねでございます。新図書館等複合施設設計業務に係る公募型プロポーザルにおきましては、コスト削減および工程管理に対する意識をテーマとして、工事に対するイニシャルコスト、ランニングコストを含めたライフサイクルコストの削減を意識した提案となっているかどうか。また、各フェーズでの問題点を把握し、令和9年4月開館を見据えた適切な設計計画および工事計画となっているか等々を評価の主なポイントとして事業者に提案を求めているところでございます。議員からご提案をいただきました全庁的なコスト削減プロジェクトや民間でのコスト削減手法につきましては、事業者からの提案を受けまして、複合施設の幹事会やワーキンググループ等におきまして、調査および検討を行っていきたいと考えております。6点目でございます。複合化施設に子育てに関する機能を充実した、子育て支援の拠点の設置を検討してみてもどうかというお尋ねでございます。複合施設の整備におきましては、これまでの図書館、健康センターの機能に加え、複合化により期待される多世代間の交流の場としての機能の発揮など、限られた財源の中で、施設整備をより効率的に行うことを目的の一つとしております。またこの方針を複合施設整備基本計画として取りまとめ、パブリックコメントを経て、今後の施設整備の基本方針としてお示しをしているところでございます。議員よりご提案いただきました、子育て支援の拠点の設置につきましては、限られた施設規模の中で現在の健康センターが担っている子育て分野以外の各種健診、健康相談や住民活動の支援拠点としての機能も引き続き必要となりますので、複合施設への子育て支援に特化した拠点の設置というのは難しい状況でございます。子育て支援策につきましては、今後の国の新たな施策等への対応も精査しながら、地域に根差した子育て支援の施設となるように努力してまいります。

続きまして、大きな2番目でございます。上水道及び下水道の整備についてということで、1点目、上水道の整備についての（イ）新施設の脱炭素の対応はどのような計画かというご質問でございます。本町および長崎市ともに令和3年3月にゼロカーボンシティを宣言しているところでございますが、新施設の脱炭素の対応といたしましては、まず長崎市側の施設となりますけれども、萱瀬ダムからの導水落差を利用した小水力発電施設の設置について検討しているところでございます。次に、これは共同整備による効果となりますが、本町の施設で申し上げますと3カ所の浄水場をはじめとした複数の施設の集約、統廃合により動力の削減が可能となることから、脱炭素につながるものと考えており

ます。また本事業の事業者選定に係る評価指標に、脱炭素に係る提案についての評価項目を加えることも検討しておりまして、さらなる提案がなされる可能性があるものと考えております。(ロ) 建設費および維持管理費用の負担割合はどのようになっているのかということでございます。建設費および維持管理費用の負担割合につきましては、基本的に配水量の割合によって案分するような想定をしております。(ハ) 共同事業により本町の水道料金はどの程度安くなるのかというお尋ねでございます。水道料金につきましてはいずれ料金改定を検討しなければならない時期が来るものと考えておりますが、浄水場の共同整備と単独整備を比較いたしますと、イニシャルコストおよびランニングコストとともに共同整備の方が安価となることから、将来的に料金改定を実施したときに改定率を低く抑えることができるものと考えております。続きまして、(ニ) 膜ろ過方式のメリットは何かということでございます。今回採用を検討している膜ろ過方式のメリットにつきましては、従来方式の急速ろ過方式が原水の状態等により浄水処理に高度な技術や技術員が必要となるのに対しまして、この膜ろ過方式は原水の状態の影響を受けにくく、安定した浄水処理が可能であるとともに、機械部分の自動化により維持管理費も安価となることがメリットであると考えております。2点目の(イ) 小規模水力発電の導入の検討についてのご質問でございます。多くの電気を使用する水道局施設におきまして、地球温暖化防止対策の必要性は強く感じているところでございます。平成26年3月議会におきまして、本町浄化センターの放流水の放流落差を利用した小規模水力発電の導入についての内村議員の一般質問に対し、投資効果が見込めないとの結論に至ったとの答弁をしております。その理由といたしまして、発電量を左右する要素であります放流落差が本町の浄化センターは2メートル程度でございまして、多くの発電量を望むことができない構造となっていることが挙げられます。このような根本的な問題があることから、放流水の放流落差を利用した小規模水力発電は難しいものと考えております。しかしながら総合計画の中におきましても、下水道資源の有効利用を促進し、資源・エネルギー循環の形成を図ると申し上げておりますとおり、検討課題として国の動向を注視するとともに、引き続き調査研究をしまいたいと考えております。2点目の(ロ) 下水汚泥の再利用状況についてのお尋ねでございます。本町におきましては、年間約1,800トンの下水汚泥が発生いたしておりますが、その全てをセメントの材料などの建設用資材として再資源化している状況でございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

再質問いたします。まず、このアクセス等の利便性の中で、今バス会社との折衝をされていると思います。今バス会社の状況というのは非常に、先ほど町長答弁の中でも採算が厳しい、今土曜日の便で平日も運行していると。もう少し掘り下げますと、バス停の中に書いてあるんですね。バスの運転手が不足しているわけですね。バスの離職者が多い

って書いてあるんですよ。根本的な原因はそこにあるわけですね。高齢者がまず多い。それからバスの運転手のなり手不足が大きな問題になっているわけです、今。長崎県だけでなく全国的にそういう傾向にあるみたいなんですね。だから長崎県内のバスもそういうことで今、結局減便しているわけですよ、土曜日の運行で平日もしているわけですから。そういった状況にあるんで、これから先なかなかバスの便を確保するというのは難しいんじゃないかなと、私自身はそう思っているわけです。バス会社と折衝して思うような結果が出ればいいんですけども、なかなかそうはいかない。私はそういうふうに理解しているんですよ。そこで、もちろんこれは大型2種免許が必要になってくるんですよ。そういうこともあってちょっと難しいなと。そうするとやっぱり福祉バスの運行を長与町で考えていただいて、それは、いわゆる図書館との往復便、定期巡回ですかね、それと合わせて買物難民に使うといったような用途の福祉バスの検討を、今からでもされたらどうだろうかと思っているわけです。もちろん社協は同じような福祉バスを持っているわけですね。ああいう運営の仕方をしたらどうかなと思っているわけです。あるいは社協と共同でやる手もあるのかなと思うわけです。だから、そういった観点からそういう福祉バスを検討されたらどうですかと。なぜ私がこのアクセスのことを書いているかということ、新図書館の来館者数を増やさないといけないわけですよ、要は。だからこそアクセスの便の必要性があるわけですよ。そこで福祉バスの検討はどうなのか、そこをお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

現在福祉バスにつきましては、各種団体のいろんな活動等々で利用していただいております。各自治体で福祉バスの取り扱いというのが違うんですけども、福祉的な事業の観点でバスを利用しているところ、それから空白地ですね、議員がおっしゃられている交通空白地の対策として、この福祉バスというふうな通称の事業を行っているところがあると聞いております。図書館とのアクセスの問題ですが、これについても一部道路運送法上の問題もいろいろあるんですが、団体とか地域の自治会の会員の皆さんが図書館を利用するために定期的な運行等を行っている自治体もあると聞いております。現在福祉バスの利用についても、今後どのような方向で進めるべきかというのを検討している段階であります。それに伴って、図書館の利用の一助になるようなピストン運送等も併せて検討を進めさせていただきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

福祉バス、この図書館との巡回ですかね、私は主にこれを念頭に置いていたんですけども、よく考えたら、買物難民とか、従来長与町は町内のいわゆる地域交通の課題がありま

すから、それと合わせて解決していただいた方が早いのではないかなということで提案させていただきました。よろしくお願ひします。それから、次に3万6,000人というこれから25年後ですかね、人口規模を言われたんですけども、具体的には図書館が開館した後の20年後の人口規模を想定した図書館の規模を考えていると。3万6,000人ですかね。私も計画書を見ましたけども、社人研とそれから長与町の推測値の間を取ったと。もう今、現実的に長与町は最新の3月の新聞報道でも3万9,763人ですかね、そのような人口規模になっているんですね。これは、社人研が推計したよりももう7、8年早いスピードで人口減になっているわけですね。最近の新聞報道では出生者数が出ましたよね、80万人割れ。これも社人研が予想したより10年早いと言われているんですね。もうそれだけ少子化がかなりのスピードできているわけですよ。だからそういうことを考えると、もう3万6,000人はちょっと甘いのではないかなと。私は今の状態から考えると3万人がいいとこじゃないかな、厳しく査定してですね。やっぱり公共施設の建設ですから、計画にもありましたように厳しく査定しましたと。それでも3万6,000人となっていましたけども、やっぱり3万人が妥当じゃないかなと思っているわけですよ、今の急激な変化に対応するため。だから3万人って前提として蔵書とか図書館協会が基準を作っておられると思いますけども、3万人でそういう蔵書数と検討されたらどうかと思っているわけですよ。その点をまずお聞きしたいと思います。人口規模ですね。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

新図書館整備の人口規模につきましては、現在の約4万人をベースに整備するのではなくて今議員がおっしゃったように、今後の人口減少を予測しながら3万6,000人規模での施設とか、蔵書数とかをある一定の目安としております。この数値につきましては検討委員会の中でも議論を重ねながら、将来に過度な負担を増やさないようにとか、また新図書館が過度な整備にならないようにということで設定したものでございます。ただ、人口規模につきましては3万6,000人で設定しておりますけれども、新図書館では延べ床面積を約1,660平米で計画しております。従いまして、人口規模にプラスしまして、延べ床面積ベースでの試算も合わせた上で職員数や蔵書数などを計画しておりますので、施設の規模にしましても、蔵書数とか職員数の規模にしましても、過大なものにはならないと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

規模は人口数だけじゃないと思うんですね。私が一番心配するのは計画の中に現図書館の利用者数、実際来館されている人数が書いてあるんですね。で、それはリピーターの数は除いて本当の生の来館者数ですね。それが令和2年度で3,650人程度と書いて

であるわけですね。これを1日に換算しますと、今図書館が開館しているのは280日ぐらいですかね。これで割りますと1日に約13名ですよ。これだけ少ないんですよ。だから、これは計画に書いてありますから間違いないと思うんですけども、それぐらいの利用者なんです。私今の図書館は非常に立地条件がいいと思いますよ。周りには役場があって、そして武道館もあるし、水道局もあるし、それからすぐ行けば三菱の社宅もありますし、図書館を利用するには非常に良い立地条件なんですよ。そこですら1日13名ですから、やっぱり来館者数を今後増やしていくというのが大きな課題じゃないかなと思うわけです。先ほど人口規模は参考程度にお聞きしましたけども、要はその13人というのを増やしていかないと、せつかく27億円かけて造る図書館なんで、やっぱりそれに見合ったような来館者数を増やしていくと。どうやって増やしていくかって、ちょっと計画にも増やしてと書いてありましたけど。イベントを増やすとか、それから読んだ本を注文できますとか書いてあるんですけども、これだけじゃなかなか説得力が弱い。この計画書に書いてあるのは、そう思いました。だから、もう少しその辺りを専門家とよく協議されて、来客数を増やすためにどうすべきというのは、今これが大きな課題なんですよ、計画書を読んでですね。ちょっと私もびっくりしましたけど、13人かと思いました。よく考えてみたら長与町は昼と夜の人口差が大きいわけですね。昼間は高齢者と子どもが大半だと思うんですね。これが大きく影響しているんじゃないかなと。他市町との比較というのは私したことないんですけども、もし分かっておられれば、1日何人とか。それと、最終的な来館者数目標はどうなっているのかですね。そこだけちょっと教えていただければ。他市町の比較は分からないなら分からないんでいいですけど、来館者数の目標が分かっていたら教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

今議員おっしゃっていただいた年間で3,650人、それを単純に開館日数で割って1日13人ということですけども、この3,650人というのは恐らく本を借りた実人数だと考えております。実際年間の来館者数ですけども、貸出人数が4万6,000人で、その他に新聞などを読まれる方、単純に閲覧者がいらっしゃいますから、それを合わせて年間で総来館者数は約5万人から5万5,000人になります。そうしますと、1日当たり図書館に来館される方っていうのは200人前後になります。それから今後の見込みでございますけれども、今後新図書館ができたときは、計画にも載っておりますが来館者見込みはおおよそ6万3,000人でありまして、1日当たりでは218人、また土日では281人と見込んでおります。議員おっしゃるとおり、来館者数、読書をされる方を増やすという努力は引き続きしていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

先ほどの計画の中には3,650人程度と、人口の9%となっているんですね。実利用者数って書いてあるんです、令和2年度の。間違いないと思います。計画にうたっているからね。だから、それを単純に282日で割ると13人っていうね。だから結構やっぱり少ないなと思ってですね。ただ、新しい図書館を造るには、やっぱり来館者数を増やしていく努力をしていかないといけないと思っています。それから、公民館とか学校、学校も8万冊ぐらいあるっていうふうに私も聞いたんですよ。こっちが7万5,000冊ですか。あまりそう変わらないんですね、学校が保有しているのと。そこで公民館とか学校などとの総合連携、図書の相互利用かな、これはまず行っているのか。それから、学校の図書館は開放されているのかどうかですね。学校の図書館法第4条では、支障のない限度において一般公衆に開放できるというふうに書いてありますね。本町はどうなっているか、そここのところを教えてくださいたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

学校図書館とのつながり、ネットワークの話ですけれども、現在そういった直接的なつながりはございません。ただ、学校で借りたいというものを図書館で借りて、それをどこに返すとか、例えば公民館同士のとつながりというのは今できているんですけれども、例えば図書館で借りた分を公民館で返すとか、逆のパターンとか、そういったつながりというのはありますけれども、基本的には学校図書館とのつながり、また学校図書館の方を公開して他の学校以外に貸すということは現在行っておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

今のところ学校図書館の方は開放されておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

恐らく安全上の問題で開放されていないと思うんですけども、自治体によっては開放されている所もあります。それで、また計画にはこのようにうたっているんですよ。「町内施設のネットワーク化として新図書館を中核とし、町内全域をカバーするネットワークを構築する必要があります」と。「新しい図書館システムでは図書館と学校図書室、公民館図書室の利用者カードを統一することができれば、利用者の利便性の向上が図られます」と。「各施設を結び、本の運搬を伴う貸出返却ができる物流ネットワークの整備と、利用に関する広報活動を積極的に行っていく必要があります」と、こういうふうにならされているわけですね。大変良いことではないかなと思うんですけども、これはこの計画に沿

ってやるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

先ほどもちょっと触れましたけれども、公民館等や学校図書館との現在ネットワークは結んでおりませんので、今後今議員がおっしゃったように、また計画に載っておりますように利用者の利便性を考えた場合、そういったネットワークづくりの環境も必要となってくるから、今後それにつきましては検討していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

町民へのサービスとして、長与町が保有されている全体の蔵書ですね。この蔵書リストを作られたらどうかなと思うんですよ。新図書館の建設を待たずにですね。こういう本がここにあるよっていったらですよ、わざわざ購入する必要もない、経費の削減にもつながるし、町民のサービスにもなるし。ぜひ、やっぱりそういう方向性が示されるんなら、もう今からでも準備されたらどうですかと私は思いますけども、いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

蔵書リストのネットワークの環境づくりの話になると思うんですけれども、実際そういった方向で今後進めていくところではございますけれども、ランニングコスト等、インシヤルコストも含めて結構な経費がかかってくると思います。ですから、すぐにこれを始められるということではありませんけれども、今後の検討課題として捉えておきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

複合施設の管理体制、今検討ということで聞いたんですけども、館長は正規の役場職員を充てるのか、または外部に委託するのか、この辺りの基本方針はもう決まっているんですかね。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

図書館長の話になると思いますけれども、現時点で公募にするのか、またそうではないのか、どのような形で配置をするということは現在では未定でございます。ただ、いずれにしても新しい図書館運営にふさわしいような人材が必要だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

次に、跡地活用なんですけれども、やはり跡地活用というのは全体の再配置をどうするかっていうことに非常に関係してくるわけですよ、町内の再配置が。大きな方針の中で検討していくというのを答弁の中でもちょっと触れられましたけどね。以前、平成26年9月議会で町はこのように述べられているんです。「町の公共施設管理、特に公民館等の社会教育関係施設は各小学校に1つの公民館を造るとの考え方から長与南交流センターを含めそれぞれの施設の建設を行ってきました」と。このように基本的な方針を言っておられるんですよ。また、「全町的な位置付けから、長与町図書館、町民文化ホールなどの施設を保有している状況だと認識しております」と。このような答弁を平成26年にされている。だからそういう大きな方針をどうするのか、まずですね。その上に立って再配置をどうするかっていう、理論的にいけばそういうことになるわけですね。だから、その再配置はまず校区単位の公民館を現状どおり今後も維持していくのかどうかですよ。まずその辺りが、どうなるのかっていう全体的な構想の考え方というのを持っておられるのかどうかですね。まずそれを聞きたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

今議員おっしゃったように、やはり各地区今5つのコミュニティがありますので、コミュニティの拠点として各公民館等活用をしていただいていると思いますので、それについてはやはり残していくべきものだと思っております。それを含めた上でのいろいろ他の施設との利用状況等を考えて、もし複合化とかいうことを検討できるならばそういう検討も進めていくべきだと今思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

分かりました。そういう基本的な考えをお持ちで、今後再配置をどうするかっていうのを検討していただければいいと思います。次に、この校区ごとで建設された公民館も、南交流センターと高田のふれあいセンターは地域安全課所掌になっているんですね。それからその他の長与町公民館とかそういうあと3つの所は生涯学習課の所管になっているんですよ。だからここも統一した方がいいんじゃないかなと。もっと大きく見れば、長与町に施設管理部という職制を作られて、そこで管理運営していくとかそんなのを考えていかないと、何かちぐはぐだなという気がしてですね。その辺りの見解があればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）



中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

今後の公共施設の維持管理につきましては、包括管理等も含めて一括した管理体制を取っていくかとか、いろんな視点で今庁舎内で検討を進めている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

まだ結論は出てないっていうことなんで、これも早くされた方がいいと思いますよ。こんな所管が違ったらちょっとおかしいなと違和感があります。それから、子育て支援の拠点っていうのは、私去年の11月に総務厚生常任委員会で東京都の荒川区に行きまして、「ゆいの森あらかわ」という図書館がありまして、そこは子育て支援と図書館を融合した複合施設になっていたんですよ。だからそこもちょっと行って、ああ良いなと、こういう施設なら素晴らしいなと思って帰ってきたわけです。だから、そういう意味でこの質問をさせていただきました。だから一遍「ゆいの森あらかわ」に行かれてもいいし、いわゆるインターネット上でも見れますので、どういう施設か、素晴らしい施設でしたんで、ぜひ研究されて。子どもの遊び広場が約80平米ですかね、それを造るということなんで造るに当たってそういうのも参考にされたら、子育て支援でいいなと思いました。だからこういう提案をさせていただいたんですよ。それと国が子育て支援費用を倍増するっていう話が出ているわけです、今。国会でいろいろけんけんがくがくやっていますけども、とにかく増えると思いますよ。そうすると予算も付きやすいなと思って。今、図書館以外は補助が付いてないわけですね。だからそういう子どもに関しては予算が付く可能性も大いにあるんじゃないかなと思って、それも含めて提案させていただきました。よろしく願いいたします。

それから、上下水道に入りますけども、この上水道は広域対応になるんですけども、本施設の所有権帰属はどうなるのか。また、管理運営主体はどうなのか、ここをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

渡部上下水道課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

所有権帰属の問題はまだ確定したわけではございません。もう一つ付け加えますと、この事業自体まだ合意には至ってないというところございまして、それを前提に一応お答えをいたします。まず、所有権帰属の問題は今後の協議に委ねられることになろうかと思いますが、考えられるのが、所有権を片方が持ちもう片方が使用权を行使するような形態と、水量割によりそれぞれが有形固定資産として持ち合う形態の二つが考えられるかなと思っております。続きまして、管理運営主体でございますが、共同設置でございますので共同、あくまで対等といったことになります。しかしながら、調査研究等の委託業務

等、長崎市が発注しておりますので便宜上長崎市ということもできるかなと思っているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

物価高が現在あるわけですけども、水道料金とか下水道料金の高騰が心配されるわけですけども、聞くところによるともう30年近く料金を据え置いておられるということで聞いているんですよ。そういう努力をこれまでされてきたと思うんですよ。で、今後そういう料金の値上げというのはあるのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

渡部上下水道課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

物価高に絡めての料金改定ということで、水道局におきましては、電気料金等の値上げの影響が大きいのは事実でございます。ただし、即、料金に反映されるものではなく、いずれ料金改定というのはやらなければならない時期が来るかと思っておりますが、そのときにその改定率に少なからず反映されていくものと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

最後に、大村市では2014年に下水処理場で発生する消化ガスを活用した発電を導入されているんですよ。これも再生可能エネルギー活用として検討の余地があるのではないかと思うわけですよ。大村市はこのいわゆる消化ガスの売却でかなりの利益を上げているわけですよ。だから、こういったいわゆる大村市方式ですか、土地だけ業者に貸与して、設備とかそういうようなのは業者が全部負担して、大村市は消化ガスだけ売却すると、その売却益をもらうとこういう仕組みになっているそうですよ。そして業者の方は、いわゆる売電ですね、電気を売るというその収入で収入額を得ているわけですけども、そういった方式も良いのではないかなと思っているんですけども、その辺りお考えがあればお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

渡部上下水道課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

ご提案ありがとうございます。町長答弁の中で申し上げている下水道資源の有効利用、下水道資源といえば放流水や汚泥、今おっしゃられました消化ガス等でございます。私たちも普段から下水道資源の活用については思案を巡らせておりまして、中でも発電事業となれば、放流水よりも消化ガスの方が実現性が高いのかなと考えているところでござい

ます。そこで消化ガスの発電事業となったときに問題となってきますのが消化ガスの発生量でございます。大村市の公開されているデータでは年間100万立方メートルのガスが発生すると。それに比べて長与浄化センターはその約5分の1でありまして、過去長与浄化センターの消化ガスの発電についても検討したものの、ガス量がネックとなり断念した経緯もございます。しかしながら、その頃と比べますと取り巻く環境や状況が変わってきているところもございます。そういったところで、現在諸条件を調整することで何とかならないかと、水道局内部で鋭意検討をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

内村議員。

○7番（内村博法議員）

ありがとうございました。これで終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで内村博法議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時20分まで休憩します。

（休憩 14時09分～14時20分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順4、西岡克之議員の①安心して安全な子育て環境の整備について、②長与町の諸問題についての質問を同時に許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

午後からの一番眠たい時間だと思っておりますので眠くないようにてきぱきとやっていきたいと思っております。それでは議長のお許しを得ましたので早速質問に移ります。

まず大きな1番目として、安心して安全な子育て環境の整備について。少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え子どもを巡る状況は深刻です。また子どもを持つこと自体リスクと考える若者も増えております。こうした現状を重く受け止め公明党は、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを国家戦略と位置付けて進めなければならないとの認識に立ち、昨年11月に子育て応援トータルプランを発表いたしました。今年の4月からはこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。いよいよ私たちの地域でも、子どもや若者、男女共同参画の視点から子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思っております。そこで、0歳児の見守り訪問事業についてお尋ねいたします。本町では具体的にどのように進めていかれるのか伺います。2点目、これはもう伴走型ということで、家事支援員（産後ドゥーラ）の確保についてどのような体制で臨むのか伺います。

次に大きな2番目といたしまして、長与町の諸問題について。今回長与町のさまざまな

地域、年齢の方々と対話を重ねる機会がありました。忌憚ない意見を賜ることができました。これは住民の方々の正直なご意見、ご要望と感じます。町政運営上参考になると感じます。その一部を披露してご回答を伺いたいと思います。1点目、長与町に循環バスを出してほしい。長与町は町が四方八方に広がっている。役場、買い物に行くのにバスの便が悪い。これは先ほどの内村議員とも多少リンクするところがございます。免許を返納したくても公共交通のつながりがない。特に役場、病院に行くのに交通が不便だ。2点目、マイナンバーカードの普及を兼ねて65歳以上の方には公共交通機関へメリットを考えてほしい。3点目、役場の女性トイレで子どものおむつ交換をしようとしたらベビーベッドがないのは不便だ。4点目、役場のトイレにバリアフリートイレがないので、赤ちゃんを置いて用を足すことができない。和式トイレがいまだにある、というご意見を賜っております。どうかよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは一番眠くなる時間にご質問いただきました西岡議員にお答えをさせていただきます。1番目1点目でございます。0歳児の見守り訪問事業について本町は具体的にどのように進めていくのかというお尋ねでございます。本町では、乳児家庭全戸訪問事業といたしまして、新生児のいる家庭を助産師が主に訪問し、産後の母親および乳幼児の保健指導および生活状況の把握を行っております。実施内容といたしましては、体重測定、授乳指導、沐浴指導、発育発達の確認、保護者の精神面のフォローなどが主なものでございます。また、生後4カ月までの乳児のいる家庭を母子保健推進員が訪問し、子育て支援に関する情報提供や育児の悩みに対応していらっしゃいますが、専門的な支援が必要という場合には助産師や保健師などが訪問し、産後ケア事業や養育支援訪問事業などにつなげているところでございます。今後も訪問事業の充実を図り、産後のサポート体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。2点目でございます。家事支援員、産後ドゥーラの確保についてどのような体制で臨むのかというご質問でございます。本町では養育支援訪問事業といたしまして、育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼ等により子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、養育支援が必要となっている家庭などの状況に応じまして専門職、助産師等が専門的相談支援を行っているところでございます。また育児・家事援助に当たる家事育児支援員が育児支援や簡単な家事等の支援を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図っているところでございます。令和3年度実績でございますが、育児家事支援対象者が5名、訪問延べ回数が78回、養育支援専門的相談訪問の対象者67名、訪問延べ回数が113回となっております。また、長与町社会福祉協議会の「ちょいさぼ」やシルバー人材センターの家事サービス等を利用することで育児家事の負担軽減を行っている家庭もございます。議員ご指摘の家事育児支援員の確保についてでございますけれども、こども政策課の家事育児支援員は現在8名

でございます、母子保健推進員であった方など、地域資源を活用した町民相互の支え合い活動により担っていただいている状況でございます。行政のみならず他団体の事業の連携も視野に入れながら家事支援をしていただける方の確保を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2番目、長与町の諸問題についての1点目、長与町に循環バスを出してほしいという意見があったということでございます。長与町内の循環バスにつきましては、平成11年から13年にかけて長崎バスにおきまして、長与町内線を運行していただきました。運行経路は長与駅を起点とし、青葉台、シーボルト大前、サニータウンを經由して長与駅に戻るというルートのものでございましたが、利用者が伸び悩み継続できなかった状況でございました。その後も町内で完結する路線や幾つかの団地を經由して時津と結ぶ路線などが運行されておまして、利用状況に応じてさまざまな路線変更が繰り返されてまいりましたが、いずれも利用者が伸び悩み、幾つかの路線が統合されて現在の上横尾、長与ニュータウン間のミニバスに至ったようでございます。長崎バスにおきましては、平成30年より長与駅を起点とするバイパス経由、長崎駅行きを運行していただくなど、本町での利用ニーズが高い路線につきましては、一定充実を図っていただいているところでございます。また町が実施しました乗合タクシーの試験運行、中尾団地、道の尾・自由ヶ丘団地におきましては、定時定路運行から予約制、いわゆるデマンド型運行に変更するなど利用者の利便性を図ってまいりましたが、利用者数が伸びずに本運行への移行は実施できないところでございました。町では買物に不便を感じておられる高齢者へ、長与町高齢者等買い物支援サービスカタログ、こういったものを作りまして、買い物送迎や買い物代行、買い物荷物配達などの地域密着の取り組みを行うお店を紹介するなど、町民の皆さまの生活が少しでも快適になればと考えているところでございます。また、政策企画課におきましては、次世代の移動サービスという観点からも、町民の皆さまの利便性の向上につきまして研究を行っているところでございます。長与町の公共交通としてどのような形が望ましいのか、既存のバス路線等との整合性を図りながら交通事業者等とも協議を行ってまいります。続きまして、マイナンバーカードの普及を兼ねて65歳以上の方には公共交通機関へのメリットを考えてほしいというご意見でございました。現在マイナンバーカードの普及促進に向けましては、国や各地方自治体におきましていろいろな事業が展開されているところでございます。例えば交通系ICカードとマイナンバーカードをひも付け、割安な運賃で利用可能な運用をしている自治体もございます。本町といたしましては、このような先進的な取り組みを行っている市町村の事例を参考に、町民の皆さまへカードを取得するメリットを感じていただけるよう民間団体や関係団体と連携した取り組みなどを今後研究させていただければと考えているところでございます。3点目でございます。役場の女性用トイレに子どものおむつ交換用のベビーベッドがないことのご質問でございました。議員ご指摘のとおり役場の女性用トイレにはおむつ交換用のベビーベッドの設置をしておりますが、1階と4階の川

側にあります、だれでもトイレおよび1階の授乳室に設置をしておりますおむつ交換台をご利用いただいているところでございます。ご提案の女性用トイレ内への設置につきましては、現在の広さ、構造では新たにおむつ交換用のベビーベッドを設置するスペースを確保できませんので、設置に当たってはトイレの構造変更を検討する必要があると考えております。そのため早急に対応することは難しいと考えておりますが、住民の皆さまへ現在設置している場所の周知も含め利用実態を踏まえたトイレ環境の整備について検討してまいりたいと考えております。4点目でございます。役場にバリアフリートイレがなく、赤ちゃんを置いて用を足せない。いまだに和式トイレがあることのご質問でございました。役場にバリアフリートイレがないとのご指摘でございますが、1階と4階のいずれも川側にバリアフリートイレとして、「だれでもトイレ」を設置しております。4階の「だれでもトイレ」には赤ちゃんを座らせることができるベビーチェアも設置しておりますが、1階の「だれでもトイレ」にはまだ設置しておりません。小さいお子さまを連れて役場へいらっしゃる方は1階にご用のある方が多いと思いますので、1階の「だれでもトイレ」のベビーチェア設置につきましては、今後とも前向きに検討してまいりたいと考えております。また、いまだに和式トイレがあることのご指摘でございますが、役場のトイレは公衆トイレという性質上いろいろな方々がご利用になられます。利用者のご意見といたしまして、肌が直接便器に触れないなどの理由により和式トイレを好まれる方もいらっしゃいますので、各フロアに和式トイレを残している状況でございます。今後につきましては洋式トイレの非接触対策といたしまして、使い捨ての便座シートペーパーを設置する方法も考えられますので、和式トイレの縮小について今後、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

それでは順を追っていきたいと思います。もうこれは今国会でも話題になっている少子化問題を公明党がいち早く捉えて予算化した、去年の12月でしたかね、予算が下りてきたと思うんですけども。もう国家事業として捉えている方向でございますので、本町としてもぜひそこを捉えていただきたいと思います。また今まで支援をした中で0歳から2歳までがちょっと支援が薄かったんですね。その部分の拡充を今回していくという形を踏まえての質問でございます。他の自治体、明石市ではこの1番目のところの訪問という形を取るのに、市の研修を受けた配達員が毎月おむつや子育て用品を各自宅にお届けして、その際育児に関する不安や悩みを聞いたり、役に立つ情報を伝える、0歳児見守り訪問「おむつ定期便」というらしいです。これは2020年10月からスタートしているようで、今回の予算措置とは関係ない自治体独自のものというふうに理解しております。そこで本町でも今町長答弁にありましたように理解はするんですが、0歳児の訪問見守り事業の展開というのですね、さらにどのように展開をしていくのかと。もう一つ、単

に予算措置をするだけでなく、これは現場に寄り添っていく伴走型支援と申しまして、今はもう核家族が普通でございますが、昔はおじいちゃん、おばあちゃんとかいて子ども、いわゆる彼らにとって孫にあたる部分についての扱い方とか、困ったこととかを同居の中で教えていっていたんですが、今はそれがございませんので、初めて子どもを持たれる人が多いんですね。そういう中でどうやって寄り添って支援をしていくかというのがみそでございまして、そういう人たちに寄り添うための役場側の人たちの人材育成とか確保のための体制整備が必要じゃないかなというふうに思います。町ではどのようにそれを取り組まれているのか考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

おむつの定期便という事業だと思うんですけども、長与町ではそういうふうに毎月おむつを配るというようなことはしておりませんが、全戸訪問のときに無償提供を受けたおむつであったり、お尻拭きであったりというような物品を持って訪問させていただいて、その中で困り感があるお母さま方の相談というのには乗らせていただいております。そして、その中でどうしても支援が必要な方というのは、サービスにつないだりとか、そういう施設等の紹介というのをさせていただいております。人材育成と体制整備なんですけれども、人材育成につきましては、母子保健推進員とかそういった実際に子育てをされている方々の協力を得ながら訪問をする中で、長与町の子育ての情報であるとかそういったものを、孤立しないようなことをさせていただいております。そして、体制の整備というのは今回伴走型の相談支援という事業が3月から新たに始まりましたので、その中で1名保健師を採用しております。その方と今まで訪問をしていた助産師と2人で各ご家庭を回って支援をしていくということで、体制を強化させていただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

ちょっと細かい話をしますが、今、回っていただいているという、まず長与町全体で何人ぐらい出生されているんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

令和4年度につきましては、320人ぐらい出生すると思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

年々これはやっぱり減っている傾向なんですかね。とするとこの320人を網羅するのに先ほど答弁で78回、67名計113回支援をしたと聞いていますけど、要はこの320人に対して今の体制でできるのかなと、寄り添う形ですね、伴走型ですから。それができるのかなっていうのをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

現在の2名体制ということで3月から新たに始めていますので、それで体制を整えていこうというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

やってみないと分からないと、今の言葉は理解できるんですけど。体制を整えていくっていう、とにかく要はこういう人たちを網羅できるのかなと。今までの制度と違って寄り添うという、より深く入っていく形なんですよ。それができるんだろうということで今そういうふうになっていると思うんですけども、ちょっと今までの支援とは少し密度が違うのかなというふうに思います。そこら辺のことを踏まえて、もう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

全戸訪問等の、訪問して面談をされる方というのは基本2名なんですけれども、母子保健係にも専門職がおりまして、それぞれのどういう困り感があるのかというその内容に沿って対応していきますので、現状としては現体制の方で体制は整えているというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。しっかり寄り添って頑張っていただきたいというふうに思います。それともう一つ、この中で、健常児で生まれてくる子どもとかはいいと思うんですけども、生まれて間もなく亡くなる赤ちゃんとか、死産で生まれてくる方とかいらっしやると思うんですよ。そういう方々は一番大事なのがケアと思うんですね。それに対してはどのようにお考えですか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）



長与町でもやはりそういう方々が一定いらっしゃいますので、相談の場であったりとか、そういう所につなげて支援をしている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

何かフワっとした答えでちょっと具体性に乏しいなと思うんですけども、具体的に云々とはいろんな事例があるので答えづらいと思いますけども。要は何を言いたいかというのは、そういう事象に遭われたご両親は出産を次に考えないかもしれない。それを次にまた出産というふうに考えていただくためにはどういうケアをすればいいのかなと。それはもう個別個別で違うと思うんですよ。違うと思うけど、そこが先ほど私が申し上げた伴走型、寄り添って「大丈夫ですよ」と温かく包んでいく形というかな。そういうのが所管の方にはないと寄り添えないと思うんですよね。だからちょっと違うと思うんですけど、分かるかな、そこをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今までは死産をしたとかそういうふうな情報というのに対しては、はっきりしていない部分というのもあったと思うんですけども、今からはその出産、妊娠をしたときにそういうふうに、今度給付金が出るようになっておりますので、その中で心を痛まれている方というのは情報を拾うことはできてくるかと思えます。そういう中で寄り添いながら支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

これはお母さんだけじゃなくてお父さんも、その子どものそういう死産とかされたらやっぱり心を痛められると思うので、しっかりそこはより気を付けてサポートをしていただきたいというふうに申し添えておきます。これには答弁は要りません。今話題になっていると申しますか、妊娠したら5万円、出産されたら5万円というんですけども、具体的に転入者とか転出者とかいらっしゃるんですね。それを具体的にいつからいつまでがこの対応ができるのかって、そこも告知のために併せてお聞きしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

現在対象の方には通知文書を発送させていただいております。実際に令和4年4月1日から令和5年2月28日までに出生した児童の養育者に関しましては、申請期限を3月15日まで、一次締め切りということで設けさせていただいております。こちらの方に

つきましては、出産した方へのアンケートというのを提出していただいて、申請書を提出していただければ10万円の給付金を支給するようにしております。そして、4月1日から令和5年2月28日に妊娠届を出された方、4月までに出産予定の妊婦につきましては、出生後の乳児訪問時に面談をしてアンケートを提出した場合に、出生した人数掛け5万円と5万円、基本10万円になるんですけども、というのを給付するようにしております。こちらについては出生後3カ月以内に申請書を面談のときに交付するというふうにしております。そして、4月1日から令和5年2月28日に妊娠届を出して5月以降に出産予定の妊婦につきましては3月15日を一次締め切りとしておりまして、アンケートを提出された方に出産応援給付金5万円を支給するようにしております。それともう一つが令和5年3月1日以降に妊娠届を出した妊婦になるんですけども、こちらは面談後妊娠の期間中までに申請書を出した場合、妊娠届出時の面談のときに出産応援給付金5万円を支給するようにしております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

ちょっと具体的なことになりますけども、この間うちの近くに3カ月の赤ちゃんを抱いたお母さんがいて長崎市から転入してきているんです。対象になるんですよ、3カ月の赤ちゃん、対象になりますね。良かった。早速教えたいと思います。ありがとうございます。次に、今のところと少しリンクしますが、家事支援、産後ドゥーラという言葉があるらしいです。協会も何かあるらしいですね。この産後ドゥーラの確保について、見守り事業を実施した各家庭の事情とか親の健康状態などから子どもと親の日常を守るために家事支援が必要なケースも予想されます。身の回りのことをお手伝いできる方はいいのですが、できない方のために家事支援ができてお母さまの世話、情緒面も含め産後の母親に寄り添ったサービスを提供する家事支援を産後ドゥーラと言いまして、その育成や確保も必要になります。その支援制度の創設については、どういうふうにお考えですか。半分ぐらい今ので答えは出ているんですけども、一応お尋ねします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司こども政策課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

長与町では家事支援の方につきましては、現在先ほどの答弁でも述べさせていただいたとおり、「ちょいさぼ」であったりとかシルバー人材センターの家事育児支援サービス、そういうふうな地域資源を活用させていただいて支援を行っていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そうですね、最初の町長のご答弁の中に入っていたと思います。さらなる充実をしていただきたいというふうに思っております。この質問はもうこれで終わりたいと思います。

次に大きい2番目のところなんですが、買い物支援とバスの問題でございますが、これは答弁の中にあつたとおり私も納得いたします。一定程度ですね。今確かコロナ禍で休日運行路線なんですよね。それこそもう同僚議員たちも質問していましたがバスの運転手がない。乗る人がいない。そうすれば以前と比べてバス会社もかなり運行は自由度が増しております、以前はもう時間どおり定時で路線を運行しないと所轄の館長から厳しく指導があつたんですけど、今はだいぶ自由度が増してバス会社の経営を考慮したようなバスの路線になっていると思います。何でこれが出てきたかと申しますと、やはり免許返納とリンクしているんですよ。免許を返納すれば今度は高齢者だから病院に薬を取りに行かないといけないと。またその病院に行くには近くは歩いて行けるんですけど、時間はいっぱい持っているんで。ただちょっと行くには遠いと。そういう人からのご意見がありまして、いわゆる高齢者を中心とした方々のご意見だったんです。一応要望という形でありましたので、例えば西海市を例に出してちょっとどうかと思います。あの辺で市営ですかね、何かバスが運行されていて、それは乗車率は結構あるそうなんです。それは長与とのロケーションの違いだと私は認識しているんです。そのバスに乗り遅れたら次がない。そしたらもう乗れないと、どうして行こうかと、タクシーで行くなら莫大な金額がかかるとそういうものがある。長与はそれに乗り遅れてもワンメーター、ツーメーターの金を出せば乗って行けるといふ安心感みたいな、いわゆる町長がいつも言われているコンパクトシティなんです。だから実際にお金を出せば着くんですけど、同じような理由で政策企画課の方が努力してやっていただいた乗合タクシー、あれも私なりに分析をいたしました。そしたら乗合タクシーに遅れてもちょっと無理すれば歩いて目的地に行ける。ちょっときつかったらそこにワンメーター分出せばいいという部分があつて、乗らないでもいいかなというところがあるらしいんですね、聞いてみたら。なかなかこれは長与の地では解決しづらい問題だと思います。町のロケーション的に考えて。ただし、今からその免許返納というのはどんどんある程度の年齢がきた方には進めていかなければ、こないだもどこだったかな、バス停に待っていた高齢者をはねて2人死亡なされた痛ましい事件がありましたよね。それがいつ本町であるとも分かりませんので、単にバス会社だけに頼るのではなくて、例えば商業施設に少しお願いをするとか。今ビューテラスにできている病院ですね。あそこも旧病院のあつた所からそこまでは運行しているんですよ、病院までは。ただこっち側に運行してないんですよ。ニュータウンとか岡の方とか。そういう所に役場の方から少しお願いに行つて、ちょっとそっちに目を向けて運行してもらつて。買い物をする方々を乗せていく、買い物に行くバスみたいな商業施設が出しているバスみたいなのもあるんですね。そういうのもうちちょっとお尋ねになつて充実させていくという。そこもちょっと役場の方からも何か話していただけないのかなと思ひまして、そこをお伺いしたいと思ひます。

○議長（山口憲一郎議員）

川内福祉課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

高齢者支援ということで福祉課の方からご説明させていただきます。まず町長の答弁でもありましたけれども、長与町高齢者等買物支援サービスカタログ、これを今年の1月から窓口で置かせていただいて。窓口とか、公民館の施設、ふれあいセンター、南交流センター、あとは民生委員児童委員の皆さまとか、あとサロンの方とかに配っていただきまして、この中に掲載店舗が現在のところ8店舗でございますが、送迎を行っている店舗が1店舗、あとお帰りのみお送りする店舗が1店舗ということで、高齢者がより外に出て買い物をしていただければなと思って作った資料でございます。その中に1店舗、大型商業施設にはなりますが、お荷物だけ送迎しますよというような店舗がございまして、そちらの方にはこのカタログを作ったときにお客さまも一緒に送迎できませんかということで、一応お声掛けはさせていただいているところでございます。ただなにぶん大型の商業施設になっておりまして、グループでの活動ということになるので、なかなかすぐは難しいだろうというようなお答えを頂いております。ただこういうご意見があった、もちろん役場だけではなくその担当者の方が言われるのは、やはり当事者である高齢者もそういうご意見があるということで、それを会社の本部の方に上げていただくというような、文書等でお約束ではないのですけれども、そういうふうな取り組み、こちらの方から気掛けて話というのをさせていただいているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

分かりました。そういうふうに知恵を使って拡大解釈じゃないけども、ちょっとこう大きく広げていくという、そういうのが大事じゃないかなと。やみくもに「バスを出してください、回してください」と言うんじゃなくて、今あっているものを少し拡大していくというようなそういう形をしていって、それでできないときにはじゃあどうするんだという形を、そこを解決していくという形が一番良いんじゃないかなと私は思います。今福祉課長が言われたそういう制度をもう少し拡大して、文書を出してこのとおりしろとかいうんじゃなくて、こういう問題については、そういう形が私は一番ベターだと思うんですね。だからそれを充実させていくような、商業施設の近くの病院に行って診察してからあとでまた戻ってくるとか、例えばそういう形も取れるので、そういう民の活力を上手に利用していくというふうに、サービスを受けていくという形が一番良いんじゃないかなと思いますので、ぜひまた積極的にアプローチしていただきたいというふうに思います。

それからマイナンバーなんですけども、今普及率は本町ではいくらぐらいなんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

普及率といいますか、長与町の人口に対して長与町で交付した交付率という形でお答えさせていただきたいと思います。2月末現在で69.6%です。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

100%に近いのを目指しておられると思うんですけども、一定程度の交付がある程度めどになってくるのではないかなというふうに思います。いくらぐらいをめどにされているのでしょうか、現時点で。

○議長（山口憲一郎議員）

中尾住民環境課長。

○住民環境課長（中尾盛雄君）

これ目標と言いますが、このマイナンバーカードですけど、先ほど議員もおっしゃられましたとおり国において令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡るという目標を立てております。こういった表現がなされておりますので、やはりデジタル社会へ向けてますます進んでいくのかなと思っております。そのためどうしてもこのマイナンバーカードが多くの住民に行き渡ってサービスが公平に受けられるような社会にしたいと思っておりますので、そういった形で普及を図っていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

そこで設問に書いている方のように65歳以上、先ほどと一緒になんです。公共交通機関で、マイナンバーカードを持っている人がいわゆる割引みたいなものが町でできないのかなという高齢者からの訴えかけとか、を頂きました。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

公共交通という観点からお答えいたします。マイナンバーカードの活用につきましては、国におきましても幅広く活用が検討されているところでございます。民間事業者との連携も含めまして他自治体の事例を確認させていただきながら検証させていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今定例会ではここまで結構です。もしまたこの場に戻ってくることができたら、次回にはもうちょっと具体的な掘り下げた質問をしたいと思います。最後にトイレの問題で

すけども、これもハードなんで場所の限りがあるんですね。言われていることはよく理解できます。あとはとにかく答弁の中にあつたように、よく庁舎に来られる方に告知をどうしていくかという形だと思います。それを詳しくするというのと、それとベビーベッドって簡易的な折り畳みができるのがあると思うんですけど、そういう設置というのは無理なんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

まずベビーベッドの周知なんですけど、やはりこういったご意見が上がるということは分かりにくい部分があるのかと思ひまして、反省して今後ちょっと分かりやすく表示していこうと考えております。それから今トイレに付いている物自体が簡易的なパタンと出すタイプなので、トイレ自体に増設というのは難しいんですけども、それ以外の場所では設置できないかは検討していきたいと思ひます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

簡易的な物はもう既にあるんですね。私もこれは調べに入るわけにいかないの、分からないものですから、もうあるんですね。簡易的にパッと出してそこに赤ちゃんを置けるというような、いわゆる折り畳みというか、それとか商業施設のトイレに行くと赤ちゃんを座らせるような相撲の回しみたいなのがあるじゃないですか。ああいうのももう既にあるんですね。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

ベビーベッドにつきましては1階と4階の「だれでもトイレ」、バリアフリートイレですね。こちらは今議員がおっしゃられたパタンと出すタイプでございまして、授乳室にございますのは元々赤ちゃんをそこに寝かせてという固定式でございまして。チェアの方なんですけれども役場の4階には設置してございまして。ただ役場の1階にございませんで、設置場所も含めて前向きに検討していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

前向きに作っていただけるということで、質問を終わりたいと思ひます。こういう小さな問題からぜひ解決に向けて努力していただける姿勢を役場の方に持っていただければ、住民の方々も小さな問題だけど、安心するんじゃないかなというふうに思ひます。以上をもって質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

場内の時計で15時20分まで休憩します。

（休憩 15時05分～15時20分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順5、安藤克彦議員の①水産業の振興について、②移住促進の取組についての質問を同時に許します。

8番、安藤克彦議員。

○8番（安藤克彦議員）

皆さんこんにちは。早速、質問に入らせていただきます。今回私は大きく2点質問をしております。1番目の水産業振興についてであります。本町の漁業は小型の和船での操業が中心で、メバルやモチウオ、イカやタコ、冬にはナマコやカキなど直売所では季節ごとにさまざまな魚種に出会うことができます。一方、漁場である大村湾は環境の悪化により水揚げ量が減少しています。また、漁業者の減少と高齢化は顕著で後継者不足等も課題となっています。そこで、以下のとおり質問いたします。まず、基盤整備関連について1点目。町は、海底耕うんや浮遊物除去、海岸清掃等への支援を行い、漁場や藻場の調査を行ってきていますが、現状と今後の見通し、また新たな取り組みについて伺います。2点目に、長与川の舟津橋下流部分が土砂の堆積によりかなり浅くなっています。干潮時には蛇行しないと船の通行が難しい状況で、地域行事の際のペーロン舟は權が海底に当たる状況です。対策はないのか伺います。次に、つくり育てる漁業の推進について、3点目に補助事業などで稚魚の放流事業を行っていますが、この実績と成果、また課題について伺います。4点目に、カキ養殖への支援策について伺います。5点目に、グリーンツーリズムの一環で行っている漁業体験の取り組みについて伺います。

大きな2番目に、移住促進の取り組みについて伺います。近年人口減少に悩む市町村で、お試し住宅という制度が増えてきました。県内では8市4町でもう既に取り組みされていると伺っています。お試し住宅とは、移住する前にその町での生活を実際に体験するための自治体が準備した住宅で、2、3泊から1カ月程度、その自治体での日常生活を実際に体験してみることで、理想と現実のミスマッチを防ぐことを目的としているようです。実際に生活体験してもらう中で本町の魅力を発見してもらい、定住人口の拡大につながる良い機会になると思っております。制度導入への町の考えをお伺います。以上よろしくお願いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、今日最後の質問者であります安藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

す。1番目が水産業の振興ということでございます。1点目、漁場や藻場の現状と今後の見通し、新たな取り組みについてということでお尋ねでございます。この水産業の振興につきましては、総合計画の施策の一つに位置付けしておりまして、漁業生産基盤の整備や、つくり育てる漁業の推進など、各種施策に取り組んでいるところでございます。基盤整備につきましては、平成21年から海底耕うんや海岸清掃等への支援を行ってまいりまして、漁業環境の改善に努めておるところでございます。また、海面に浮遊するアマモを回収し、かごにつるして種を自然放流することにより、魚介類の産卵および稚魚の成育の場となる藻場の再生にも取り組んでおります。さらに、イカシバの産卵の場となるイカシバの設置も行い、多くのイカの産卵が確認されたところでございます。令和3年度のモニタリング調査によりますと、ヘドロの原因となる海底の硫化物は前年度より減少しており、底質改善のために砂をまいている区域では特にその値が低くなっております。また、底生生物の種類および個体数も増加傾向にありますので、海底耕うんなどの活動は底質環境の維持、改善に一定の効果があったのではないかと推測しております。こうした漁場環境の整備につきましては、継続した取り組みが必要であろうかと思っております。今後とも大村湾漁協など活動主体への支援と連携した取り組みを推進してまいりたいと考えております。続きまして、2点目の長与川の舟津橋下流部分が土砂の堆積により浅くなっている。対策はないのかというご質問でございます。堆積した土砂への対策といたしましては、その土砂を取り除く、いわゆるしゅんせつ工事が考えられております。ご質問の長与川につきまして、長崎県が管理者でございますことから長崎振興局にお尋ねいたしましたところ、県が管理する河川のしゅんせつに関しましては長崎県が県内で優先度を付けて対応しているところでありまして、今年度は長与川上流のしゅんせつ工事を実施しているところでございます。こちらは河川断面も小さく、暖竹等も繁茂していることから、優先度が高いとのことで今年度事業化に至ったと伺っております。ご質問の舟津橋下流部分につきましては、河川断面も大きく、流下能力が低下するほどの堆積が見られないことから、現状では事業化は難しいとのことでございました。しかしながら、引き続き地元の方々の声に耳を傾け、必要な箇所につきましては、今後も県へ協議および要望を行ってまいりたいと考えております。3点目でございます。稚魚放流事業の実績、成果、そして、今後の課題でございます。本町では持続可能な漁業を目指し、大村湾漁協と連携をいたしまして、ナマコやかサゴ、ヒラメなどの稚魚放流事業を行っており、令和2年度には2万4,000尾、令和3年度には5万3,000尾、本年度は4万6,800尾を放流するなど計画的に取り組んでいるところでございます。しかしながら、大村湾漁協長与支部の漁獲高は、令和元年度が11.8トン、令和2年度が9.9トン、令和3年度が8.6トンと近年減少傾向にございます。これには、海水温度の上昇による貧酸素水塊の発生などの環境的な要因のほか、漁業経営体数が横ばいで就業者の高齢化が進んでいるなど、さまざまな要因が考えられるところでございます。一方、令和4年度に関しましては、直売所のナマコの販売数、販売額ともに前年度の1.8倍に増加しており、種苗放流などの効果が少



しずつ表れているのではないかと推測しておるところでございます。ナマコは放流後出荷できるサイズになるまで2年かかり、外敵も少なくありません。今後も販売単価が高く、定着性の高いナマコの放流を中心としつつ、稚魚が隠れやすい浅場の岩礁帯への放流や、稚魚の生息の場となる藻場再生など複合的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。4点目でございます。カキ養殖への支援策についてのお尋ねでございます。長与港周辺ではマガキの養殖が行われておりまして、本町の特産物の一つとなっているところでございます。これを持続するため、新たな漁業従事者の確保を目的としてカキの養殖体験を実施しておりまして、養殖業者の協力の下、種の入手からおおよそ1年かけてカキを育て上げ、収穫を行っているところでございます。本事業を通じまして、漁業への理解促進にはつながったのではないかと感じていますが、体験者は現役世代の就業者であるため、実際に漁業に従事するまでには至っていないのが現状でございます。今後とも、取り組み方法等につきまして漁協と協議をしながら、長期的視点で支援を継続してまいりたいと考えております。5点目でございます。漁業体験の取り組みについてのお尋ねでございます。漁業体験につきましては前述のカキ養殖体験のほか、昨年7月にはグリーン・ツーリズムの一環として、大村湾漁協がかご漁体験を実施いたしたところでございます。家族連れなど合計23人が参加をし、自然の中での命の教育や食育のほか、漁業に触れる機会を提供できたものと考えております。また、漁業者にとっては参加者との交流や子どもたちの笑顔により、やりがいや充足感が得られ、今後の活力につながったのではないかと考えております。今月はカキの収穫体験も実施される予定でありまして、今後も引き続き、漁業体験の積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2番目、移住促進の取り組みについてでございます。本町におきます移住施策におきましては、総合計画により4つの取り組みを中心に行っておりまして、町単独での取り組みだけでなく長崎県および県内市町が共同で運営する、ながさき移住サポートセンターや長崎広域連携中枢都市圏に基づいた連携した取り組みを実施しているところであります。移住施策の具体的な取り組みの一つ目、移住、定住促進に向けた情報発信では、令和4年3月に開設しました町の移住サイト「ながよ暮らし」やながさき移住サポートセンターのサイトなどで関連する情報を発信し、また移住者向けパンフレットや帰省時期に広報ながよへ情報を掲載するなど、周知を図っているところでございます。二つ目の移住相談体制の充実では、課内の移住相談窓口におきまして問い合わせに随時対応し、また、県や連携中枢都市とも連携を図りながら、対面およびオンラインでの移住相談会を実施しております。続きまして、三つ目の支援金等の移住・定住促進事業の実施では、東京圏からの移住者に対する長与町移住支援金、また県外から移住する子育て世代に対する長与町子育て世帯移住支援補助金などを実施しております。四つ目の若者を中心とした定住意識の醸成では、長崎県立大学との連携事業といたしまして、地元進学を促すために大学の研究紹介を広報誌に掲載し、高校など若年層への啓発を図っているところでございます。本町への移住者におきましては比較的Uターンの方が多く、町の雰囲気

気などにつきましては既にご存じの方が多という傾向もございます。一方で、今後さらに移住施策を推進するためには、Uターンに限らず移住を検討する幅広い属性の方に対し、本町に気楽に立ち寄っていただき、町の雰囲気や魅力を知っていただく取り組みが重要だと考えております。今回議員にご提案いただきましたお試し住宅につきましては、現状では提供できる物件がございませんが、例えば既存の宿泊研修施設を活用した相談会などが実施できないかなど、他市町の事例も参考にしながら検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ありがとうございました。答弁をお聞きしますと、まず1番目の水産業の振興についてということで、海底耕うん等の現状と見通しですね、一定の漁場の改善には一定の効果が見られたという答弁だったと思います。で、答弁の中にモニタリング調査の結果が出ていて、海底硫化物が減少傾向ともありました。調査結果について、もう少し詳細な説明をいただけたらと思うんですけども、いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

長与浦再生活動組織というものがございまして、こちらで客土、砂をまくとか、海底の耕うんが行われているんですけども、同時に定期モニタリング調査も行われております。その結果になりますけれども、まず、その調査の内容ですけれども、ヘドロの要因となる硫化物の量であるとか、有機物質の指標となる強熱減量、それから海底の底質における泥分ですね、細かい砂質ですね、その割合、それから底生生物の調査というものを行っております。硫化物は先ほど町長の答弁にもありましておおり、昨年度と比較して海底耕うんをした区域、砂をまいた客土区、その他の区域、いずれも減少しております。その中でも、客土区については水産用水基準を下回っているということで良好な状況であろうと思われれます。強熱減量は有機汚濁につながる恐れがある基準を下回っておりまして、客土区ではそれが一番小さい値であったこと。泥分は全ての区域でほぼ横ばいで推移しておりますけれども、客土区では他の区域より低い値で推移しておりました。それから底生生物の種類は、全ての地点で増加傾向が見られていること。それから個体数も全地区で、これは昨年度より減っているようですけれども、過年度よりも多く出現しております。これらのことから、客土の実施によって底質の改善が見られるということと、客土については4年以上の効果の持続が確認されているなど、一定の効果があったものと推測しているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

以前、委員会で予算審議の中であつたと思うんですけども、この海底耕うんとか客土への効果ですね、なかなか目に見えるものではない。また、この事業を実際に請け負って行っている漁業者の方々も自分たちで実際しながら明らかになってというのが目に見えないんですよ、海底の状況ですので。ですので、そういった科学的データの下、この事業が有効であるというふうな理解を行いたいと思います。ちょっと海底に含まれるのかな、ごみですよ、いわゆる大村湾のごみ。これが冬場っていうのは今で言えば埋め立て地の西側になるんでしょうか、半夏っていう所がありますけれども半夏の海岸とか、あとはまんでんの裏のスロープの辺りですね。ここはもう冬場になると北風でごみが寄せられて、すごい量がたまっています。この辺りの海岸清掃等も行っているんですけども、なんせ、社会的問題になっているプラスチック系のごみが多くございました。また、ナマコの底引網をされている方々の声の中からも、特に近年は不織布マスクがとにかく絡んでくると。なかなか分解されないものですので。大村湾のよく一般的にいう海岸ごみというのは、海外から流れてくるというものもありますし、他地区から流れてくるというものもあるんですけども、大村湾というのは閉鎖海域ですので、どこかの近隣市町村から流れてくるもの、長与町かもしれない、時津町かもしれない、川棚町かもしれない。まあいろいろ、いわゆる地元の方が流したごみ、捨てたごみが大村湾にたまっているという状況だと思うんですよ、多くは。これは、こういったことを実際に大村湾の沿岸の集まりの中で、減らしていこうという取り組みというのは行われてないのか、行われているのか。いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

栗山住民福祉部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

長与町の方では夏の時期に、係留、船を留めている方ですね、それから長与の漁協の方、それから農船会の方と年に1回、今言われていた部分と港の所とそれから沿岸、船を出して岩場等にごみがたまっているものを収集しております。それとその他にも台風時などについては、先ほど言った漁協の方とかにもご協力いただきながら、岩場にたまったごみ等々の収集をしております。また大村湾全体で、市町で協議会を作っております、こういった中で業者に依頼して大村湾のごみを取ったりとか、各市町でいろんな大村湾をきれいにする独自の取り組みといったものが実施されていると承知しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

今日の午前中の同僚議員の質問の中でもあつたんですけども、川に行くごみっていうのは、地上に捨てたごみが川に落ちて、それが水で流れて海に流れていく、そういった中で川の清掃を一生懸命してくださっている方、あるいは私も最近知つたんですけども、

今月号かな社会福祉協議会の冊子の表紙にあった、ながよみかん娘の方たちは、潮井崎の所の海岸清掃を頻繁に定期的に行っていたというので。そういった活動を町内も当然ですけども、大村湾全体で広げていただいて大村湾をきれいにしていくというのが私は大事じゃないかなと思っております。2点目に移りたいと思いますけれども、下流部分の土砂の堆積の件を申し上げましたが、答弁では、県の見解では河川断面が大きいから流下能力の低下は見られないだろう、だから、取りあえず優先順位が低いということだったと思います。これっていうのは多分防災面からの観点じゃないかなと私思うんですよね。河川断面が大きいから水があふれないと。それもそうなんですけども、ここ、先ほども申し上げた地域行事のペーロンの練習とかでも使われる所なんですよね。で、これはもう河川の管理をしているのは県で、重々承知しているんですけども、やっぱり現状は、以前川底をしたときよりもかなり堆積しているというのは事実だと思います。で、ちょっと私も調べたんですけども、前回川底に手を入れたのはいつだったか、情報はお持ちでしょうか。いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

川底に手を入れたということでの話はいただいておりませんが、昨年度、三彩橋の左岸側の護岸がちょっと滑ってというふうな事故があったかと思っております。そのときに、あそこより下流側まで状況を確認されたというふうに聞いておりまして、その情報を基に先ほど町長の答弁にございました答えをいただいているということでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

そのことではなくて、いわゆる北小の前の辺りの話をしているんですが、これも私もちょっと地元の方とかいろんな方から話を聞いて、いただいた文章を見ると、昭和35年から57年の水害等を経て、部分的に川幅を広げたり川底を掘り下げて、可動堰がありますけど、7堰を設置したとありますので、以前1回多分、護岸工事か何かするときには川の下をしていると思うんですよね。まあ、いいですけども。その川底が結局浅くなる、堆積が増えている原因の一つに、これもその方からの情報ですけど、大雨時に処理場下、いわゆる浄水場のことだと思います、処理場下の堰、いわゆる新浦橋の所の堰のことを指しているんだと思うんですけども、開放時にはたまった水、たまり過ぎると駄目なのであそこ堰を倒しますよね、そのときにはもうヘドロと同時にゴミが渦を巻いて流れて、川に堆積しているのではないかっていう見解でした。まずこの事実は、担当課としてご存じですか。私も何回か見たことあるんですけども、確かに、真っ黒いのがブワッと流れてきています。で、あれが結局舟津橋ぐらまで勢いで行くんですけど、そのあと川幅が広くなった所でやっぱり堆積しているんじゃないか、だから、浅くなってきているんじゃない

か。だから、もう何十年も手を入れてないなら、どうだろう、この辺りしてもらえないかなって話だと思うんですけど。

○議長（山口憲一郎議員）

山崎土木管理課長。

○土木管理課長（山崎禎三君）

岩淵堰ですね、可動堰が転倒したときに当然堆積している部分が下に、当然堆積物も水の流れに沿って掘り起こされ、流れに乗って浮き上がってきますので、当然想像もつきますし、当然把握もしているつもりでございます。で、先ほど申し上げました調査をされたという部分につきましては、お聞きしたところ河口の所まで、下流の所まで確認したと聞いておりますので、県の見解としては先ほど町長答弁にあったとおり、舟津橋下流域についても直ちに、ほかの優先順位を変えてまで手を入れるという判断にはならないというように、お答えをいただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

分かりました。この件は地元自治会とかとやっぱり要望活動が必要かなと思いますので、今後も注視していきたいと思っております。3点目の稚魚放流事業についてですけれども、たくさんというか熱心に放流事業には町が協力されていると思っておりますが、なかなか魚というのは動くもので、その場にとどまってくれないのもどかしい思いがしているんですけれども、その中で定着性の高いナマコに力を入れていこうじゃないかっていうお話でした。あとは、放流するにしても岩場等とか漁礁とかにということで、この件は理解しました。4点目のカキ養殖者への支援策についてですが、ちょっと私の質問の意図とずれた答弁になっていたので、ここでちょっと修正をかけたいと。答弁を頂いたのは新規漁業者の獲得みたいな感じだったと思うんです。体験事業に力を入れるっていうのは、新規漁業者を獲得ですね。どちらかといえば5番の答弁に私は当てはめたいと思うんですけれども、そうではなくてですね、私が申し上げたいのは、現在カキ養殖事業を行っている漁業者への支援を考えていただけないかなと。農業政策ではよくあるんですけれども、苗木への補助とか、あとは資材への補助とか、漁協を通じてっていうのもあるでしょうけども、そういったのをやっているんですけども、このカキ養殖の方々には支援というのは基本ないと思っているんですよね。で、カキも、岩手県ですかね、三陸方面から購入して、それを1年間手入れを行って、うまくできるときもあればできない年もあるというようなものなんですけれども、そういったものをいわゆる地元の直売所とかに納入されております。こういった直接的な支援というのは考えられないか、お伺いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木産業振興課長。

○産業振興課長（荒木隆君）

これまで、先ほど3点目の質問のとおり漁業資源の安定的な確保というのを目的に、長与の地先を中心に稚魚の放流なども行ってきたところです。で、種苗というんですかね、その貝の子どもの購入補助というのは個人に対する支援となろうかと思えますけれども、確かにご指摘のとおり農業の分野では、特産品の高付加価値化ということの取り組みとして支援を行っているという現状もございます。漁協の方にお尋ねしたところ、カキを養殖されている漁業者が23人いらっしゃるということでございまして、今後カキの養殖体験の効果検証ということも含めて、種苗購入への支援についても併せて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ありがとうございます。漁業、農業の方には結構補助がされているなっていう印象で、漁業者の方にも少しは、稚魚放流とか、海底耕うんとか、そういったのにはかなり支援していただいていると思うんですけども、やはり直接的支援も検討いただけるということで了解したいと思います。漁業体験、最後の5点目についてはこれはもう本当によく頑張っているんじゃないかっていうか、グリーン・ツーリズム、漁業だけじゃなくて農業体験とかホームページも拝見して感心していると言ったら偉そうですね、本当によく頑張っているんじゃないかと思っています。今後もですね、今週末にもカキ養殖体験があるようですので、そういったものを今後もどんどん広げていっていただけたらなと思います。大村湾は、かごとか網ですね、そういった体験も可能かと思っておりますので、いろいろ展開をお願いしたいと思います。この質問の最後になるんですけど、ちょっと私も最近知ったことなんですけど、ナマコというのは海の高麗人參と漢方医学書に書かれているそうです。消化とかが良いとか滋養強壯が良い、これは昔からおじいちゃんおばあちゃんが言われていたんですけども、また生命力の高さも言われており、東北大学浅虫海洋生物学教育研究センターの報告の中では、個体が2つとか3つに刻まれても再生すると。これが分裂してもそれぞれの個体になるそうです。ナマコが天敵に襲われると内臓を全て吐き出して食べさせている間に逃げてしまうという話をよく聞くので、それでも再生するらしいんですね。切り刻むとかでも再生をします。で、本町の漁業の柱でもあるナマコとカキですね、これがこれからもたくさん取れる環境になることを願って、この質問を終わりたいと思います。

次に、移住の取り組みについてお伺いいたします。今回移住促進の取り組みについて通告したわけですが、全国的に見ても人口が減少する中、特に地方はとて顕著だと思っております。昨日の施政方針演説の中でも紹介されておりましたが、県も人口減少対策を最重要課題と捉えて、さまざまな施策を講じようとしています。また、本町もこれは重要課題と捉えて、町長の言葉で「選ばれるまちづくりに力を注ぐ」とございました。選ばれるというのは、現在住んでいる方に住み続けてもらうということと、新たに住

んでもらうということ、町長のキャッチフレーズの3つのうちの頭2つだと思うんですけども、今回は、後者の方の新たに住んでもらう、住みたいですね、の選択肢の一つになるための施策として、お試し住宅への取り組みについてお伺いしました。まず、本町の移住促進の取り組みについては答弁の中でもさまざま施策を行っていたのは十分承知しております。聞くところによると、移住相談があったら職員の時間が空けば町内を案内したりとか、そういったことまできめ細かい対応をしているようです。で、ちょっと移住に関する実績を確認したいんですけども、総合計画の中にもありますが、このあいだ最新の全員協議会の方で配布いただいたのかなと思っておりますが、総合計画では指数として移住相談者数とサポートセンターと町が関与した移住者数が挙げられておりました。で、相談者件数は基準値が令和元年の29人に対して令和3年は26人と。で、目標値が40人。移住者数は基準値27人に対して21人、目標値が30人と。どちらも前回の基準値から減少しているわけですよ。全然伸びていないわけですよ。この最新の数字があれば示していただきたいのと、これらをどう分析しているのか、お伺いします。また関連しますので社会動態の現状もできればお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

移住施策取り組みの現状の実績ということで移住相談者数ですね、令和4年度についてお答えいたします。令和5年2月末現在で移住相談者数は34人です。また、移住者数につきましては、令和5年2月末現在で20人となっております。分析といたしましては、移住相談者数につきましては目標とする40人に近い数字まで伸びています。新たに地方の移住ホームページを開設して、情報のワンストップ化を図ったほか、移住支援金などの支援制度の認知が進み、問い合わせ件数は増加しているものでございます。また、県や市町と共同で運営している、ながさき移住サポートセンターにおいてホームページやSNSでの情報発信を強化していることも増加要因の一つだと考えております。続きまして移住者数につきましては、目標30人に対しまして今年度は現時点で20人となっております。目標達成に向けて今年度は福岡市などの移住相談会にも参加いたしましたが、相談会などを通して長与町の知名度が県外に出ると低いということを実感しております。一方で、長崎市と近接する立地や良好な住環境をアピールすることで、職場は近隣市町で幅広く検討いただき、住まいの選択肢として本町をご検討いただけるケースもでございます。まずは長与町を知ってもらうこと、そして暮らしやすいまちであることを積極的にPRすることに力を入れていきたいと考えております。続きまして、社会動態の現状といたしましては、先日総務省が公表いたしました2022年の日本人の人口移動報告によりますと、長与町の転出超過数は428人と、令和3年度に引き続き400人台で推移しております。内訳を見ますと、20から24歳の転出超過が154名のマイナス、15歳から19歳の転出超過が86名のマイナス、合計で240名のマイナスとなります。全体に

換算しますと約56%を占めております。進学、就学による転出が主な要因と考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

相談件数は増えたけども、移住者数は増えていないということですね。だから、相談した方をつかむためにもこの施策を私はずいやらしてもらいたいというのが一つあるんですよ。本町には宿泊施設がございません。ですので、どうしても時津町あるいは長崎市、もし同じようなことをするならば、泊まって長与町を見る。もったいないじゃないですかというのが私の考えです。答弁の中では、お試し住宅については現状提供できる物件がないということでした。私もちょっとこの質問を出したあとに、ここがあるんじゃないかなと思って担当課でしたか、に聞いたところ、今日の午前中の答弁でもあったいわゆる南陽台に一戸建てが、町が所有している物があるということで、教育委員会が使っていたのをもう数年そのままの状態で放置されていると思います。この住宅が、いわゆる自治会との協議が必要でまだ売却に至っていないという理解でいいですか。もう簡単にいいですよ。

○議長（山口憲一郎議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

議員おっしゃるとおりでございます、そちらの建物につきましては平成31年4月より使っておりませんが、今そちらの建物が建っている土地ですね、こちらは売却の方向で話を進めて関係者と協議している段階でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

その見通しがいつ立つのかちょっと私もよく分からないんですけども、聞くところによると自治会のごみ関係の場所として使っているということでしたので、これ別に無理に売らなくても私はお試し住宅で使ってもいいんじゃないかなと思うんですよ。せっかく立派な戸建てがあるので、ちょっと手を加えれば住めるような状態になると思うので。南陽台のあそこは環境良いですよ。あそこに住んでもらって、実際に駐車場もあるし、いろんな所に行ってもらって、買物にも便利が良い所ですので、ぜひあそこをですね、売却を急ぐんじゃなくて、あそこをお試し住宅として使ってもらおうというのも私は一つの案だと思います。もう一つは、空家が全国見ても必ずしも自己所有だけでなく、借上げをして行うという方法を取っている自治体もございます。空家対策でもありますよね。空家で放置されている所となるとかなり安い金額で借り入れて、そこに手を加えることで、あるいは市町村によってはただで借りて手を加えてっていうのでしているところ



もあるようなんですね。ですので、そういった方法、空家を借り上げての事業というのは考えられないでしょうか、お伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

本町への移住者におきましては、長与町など県内出身の方が約7割から8割とUターンの方が多く傾向でございますので、お試し住宅に対するニーズがどれぐらいなのかちょっと見えない状況でございます。来年度は、既存の宿泊研修施設などの活用、また相談者に宿泊などのご意向を聞きながら、お試し住宅につきましては今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

ありがとうございます。五島でしたかでは、キャンピングカーで回るというのもあるようです、住宅ではなくてですね。まあ、五島と違って長与町でキャンピングカーというのはちょっとそぐわないと思うんですけども、そういったいわゆる今Uターン者が多いということで、「ちょっとニーズが」とおっしゃられていたんですけども、もうちょっと前向きに考えるとIターン者をうちに引き入れるっていう積極的な攻撃をするべきだと思うんですね。ですので、既存の宿泊施設を使っただけというのはちょっと私も考えてなかったので、町からアイデアが出ていますので、ぜひその推移は見守っていきなと思っております。私たちの任期もあと少しで、今定例会が取りあえず議会としての区切りになります。今まで3期12年間頑張らせていただきましたけれども、まだまだ町政に私は関わっていきなっていう思いで、次回この場に立てるように頑張っていきたいと思えます。また、今回退職される職員の方、長年お疲れさまでした。再任用という形でまた役場に残られる方が多いのではないかなと思えますけれども、今後も長与町のためにご尽力いただければと思います。お世話になりました。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安藤克彦議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

（散会 16時06分）